

令和4年度（令和3年度対象）
教育委員会の点検・評価

令和4年9月
愛媛県教育委員会

■はじめに	-----	1
1 趣旨	-----	1
2 点検・評価の対象	-----	1
3 点検・評価の方法	-----	1
4 点検・評価結果の構成	-----	2
■点検・評価結果	-----	3
基本方針1	社会総がかりで取り組む教育の推進	4
基本方針2	安全・安心で充実した教育環境の整備	10
基本方針3	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成	16
基本方針4	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	26
基本方針5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	34
基本方針6	特別支援教育の充実	40
基本方針7	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	44
基本方針8	文化財の保存・活用の推進	50
■令和3年度点検・評価における課題への対応状況	-----	53
■教育委員会活動報告	-----	67
■実施状況報告	-----	71
基本方針1	社会総がかりで取り組む教育の推進	72
基本方針2	安全・安心で充実した教育環境の整備	78
基本方針3	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成	86
基本方針4	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	97
基本方針5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	107
基本方針6	特別支援教育の充実	113
基本方針7	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	117
基本方針8	文化財の保存・活用の推進	124
■参考資料	-----	129
令和3年度愛媛県教育基本方針・重点施策	-----	130

はじめに

1 趣旨

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本県の教育行政の指針である「愛媛県教育基本方針・重点施策」に基づき実施した施策・事業とし、令和 3 年度の基本方針 8 項目・30 重点施策・87 事業等に補正予算対応 7 事業を加えた 94 事業等について評価を行いました。

【令和 3 年度教育基本方針】

- 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 基本方針 2 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成
- 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 基本方針 6 特別支援教育の充実
- 基本方針 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 基本方針 8 文化財の保存・活用の推進

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の御意見、御助言をいただきました。御意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
いよぎん地域経済研究センター 調査部長	石 川 良 二
松山大学 経営学部経営学科教授 常務理事	作 田 良 三
愛媛大学 大学院教育学研究科教授	露 口 健 司

(50 音順)

4 点検・評価結果の構成

(1) 基本方針

点検・評価の対象を「令和3年度愛媛県教育基本方針・重点施策」に掲げる8の基本方針にまとめ、方針毎に点検・評価しています。

(2) 方針の概要及び成果指標

基本方針の方向性を説明し、基本方針毎に成果指標を設定するとともに実績値を記載しています。

(3) 実施状況

①重点施策

基本方針毎に整理した重点施策を掲げています。

②重点施策の実施状況

重点施策の実施状況及び成果を記載しています。

(4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

(5) 評価

施策・事業の実施状況及び外部の方々の意見を参考にしながら、主要項目ごとに評価を行っています。

○前回評価における課題への対応状況

点検・評価結果の参考として、前回（令和3年度）実施した点検・評価の評価のうち対応を要する項目について、評価後の対応状況を掲載しています。

○実施状況報告について

点検・評価結果の参考として、点検・評価の対象とした施策・事業について、個別の実施状況及び成果を掲載しています。

なお、成果指標をはじめ以下に記載している「小学校」や「中学校」とは、特に記載がない限り、「公立小学校」や「公立中学校」を意味しており、「中学校（中学・中学生）」は県立中等教育学校（前期）を含みます。また、「県立高校（県立高校生）」または「高等学校」とは、県立中等教育学校（後期）を含み、「県内高校（県内高校生）」とは、県内全て（国立、県立及び私立）の高校を意味しており、中等教育学校（後期）を含みません。

点検・評価結果

基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

【方針の概要】

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等の多様な主体が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、西日本豪雨災害において被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援、就学支援等の継続した支援に取り組めます。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
「えひめ教育月間」関連事業実施件数	1,573件	1,500件	1,061件	949件	1,600件

- 「えひめ教育月間（11月）」中に県内教育機関（各学校、公民館、関係団体等）で実施された関連事業の実施件数
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着度を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
放課後子ども教室の設置箇所数	117箇所	120箇所	129箇所	131箇所	130箇所

- 地域住民の参画を得て実施した放課後子ども教室の箇所数
- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進状況を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数 (延べ人数)	299,737人	292,542人	159,177人	212,547人	344,000人

- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進状況を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
5日間の職場体験学習（ジョブチャレンジU-15）に取り組んだ公立中学校生徒の活動に対する充実度	93.0%	94.7%	93.6%	97.2%	97.0%

- 5日間の職場体験学習を実施した公立中学校（県立中等教育学校前期課程含む）の生徒のうち「職場体験学習は充実していた」と回答した者の割合
- 学校・家庭・地域・企業の連携による教育の充実度を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合	小 70.1% 中 62.1%	小 75.8% 中 65.4%	調査未実施	小 66.2% 中 60.5%	小 72.1% 中 64.1%

●全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握

●地域住民との交流や体験を行った児童生徒の割合の増加を客観的に示す指標

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値無し

【実施状況】(P72～77 参照)

(1) 重点施策

- 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・学校・家庭・地域連携推進事業
 - ・地域教育プロデューサー配置支援事業
 - ・えひめ未来創造人材育成事業
 - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
 - ・えひめジョブチャレンジU-15事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
 - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 家庭の経済的負担の軽減
 - ・公立高等学校等就学支援金補助
 - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
- 西日本豪雨災害復旧・復興への対応
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置（災害復旧・復興対応学校教育活動支援員の振替）
 - ・奨学資金貸付金

(2) 重点施策の実施状況

学校・家庭・地域の連携強化では、「地域と学校の連携・協働体制構築推進協議会」における事例研究や成果・課題等に関する協議、各種活動の関係者を対象とする活動別研修会を実施するとともに、県内の幼・小・中・高等学校の保護者、学校・社会教育関係者、子育て・福祉・警察・企業等が協議する「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」を開催し、オンデマンド配信したほか、地域の実情に応じて組み合わせる市町が実施する「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」の取組経費の支援に加え、えひめ学校・地域教育サポーター等の企業活用促進を目的とした「教育サポート企業フェスタ」をオンラインで開催し、事例紹介や企業による模擬授業を行うなど、教育活動の充実を図りました。

また、社会に開かれた教育課程の実現を目指す学校と、地元に着目する人材の育成を求める地域との橋渡し役・つなぎ役として、地域教育プロデューサー及び地域教育協力隊の配置に取り組む市町を支援するため、事業説明会や研修会を実施しました。

併せて、学校現場では、「えひめ未来創造人材育成事業」において、情報を活用する力の育成や、成年年齢の引き下げへの対応、地方創生への取組などの現代社会の課題解決に向け、弓削、松山北、松山工業、上浮穴、北宇和、今治東中等、宇和島南中等の7校を指定校に位置づけ先進的な活動を行うとともに、のべ67校の県立高校等にお

いて、新たに有権者・成人となる若者の政治、選挙、消費者問題への関心を高め、政治的教養や適切な判断力を育むための取組を実施したほか、55校の県立高校等において、地域の様々な世代の人々との交流活動等に取り組みました。

また、「えひめジョブチャレンジU-15事業」において、中学生による事業所での職場体験学習を実施するとともに、中学校と受入事業所等の円滑なマッチングを目的に、各種データベースの紹介や、体験学習の具体的な取組状況を編集した動画をWebサイト上に公開するなど、地域産業の魅力等の情報提供を図ったほか、地元に限らず、広く県内に視野を広げることを目的に、希望する中学校が東・中・南予の地域を越えて事業所等の見学や体験を実施するなど、効果的な活動を展開しました。

さらに、教育に対する県民の意識や関心を高め、県民総ぐるみで教育を考え、行動する取組を推進するため、県内教育団体で構成する「えひめ教育の日」推進会議による「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催をはじめ、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等が実施する教育関連事業について、県教育委員会としても情報発信や機運の醸成に取り組むなど、各種活動を積極的に支援しました。

このほか、高校等の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、家計急変によって生活が困窮した世帯への支援も含め、授業料や授業料以外の教育費の負担を軽減するため、所要額を支給したほか、引き続き、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害で被災した児童生徒への就学等を支援するため、スクール・サポート・スタッフの被災地への上乗せ配置や、奨学資金の貸与に取り組みました。

【学識経験者意見】

- ・成果指標「子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数（延べ人数）」はコロナ前には約30万人、昨年度も20万人超の地域住民が携わっており、単純計算では5年ほどでほぼ全県民が携わる人数規模であり、成果自体は十分に評価できます。しかし、携わる地域住民が固定化されているのであれば、目標達成は難しいと思われ、「社会総がかり」を実現するためには、新規に携わる人材を呼び込む仕掛けが不可欠であると考えます。
- ・学校と地域の橋渡し役・つなぎ役としての地域教育プロデューサーや地域教育協力隊の配置によって、学校教育の充実や地域の魅力創出が促進されることを期待しています。研修会等による配置の支援のほか、取組内容の情報発信、調査等による成果の把握など、より効果的な施策になるよう推進していただけたらと思います。
- ・地域連携事業の形骸化を防ぎ、活性化を推進するためには、地域連携に係る人員の拡充と研修の充実による人材育成が必要と思われます。
- ・「えひめジョブチャレンジU-15事業」は生徒の満足度も高く、ふるさとの魅力発見や地域への理解を深める上で非常に重要な事業だと考えます。事業の継続のためにも、連携企業、受入事業所からの評価や意見、要望等を反映し、改善を進めていただきたいです。

【評価】

〔総括〕

- ・長引くコロナ禍の影響により、十分な形で実施できなかった事業も多くあったものの、放課後子ども教室の設置箇所数の増加をはじめ、職場体験学習に参加した中学生の活

動への充実度の向上や、学校と地域との橋渡し役・つなぎ役となる人材の配置促進、企業・団体等による教育活動の支援の充実など、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支えようとする活動が定着しています。

- ・「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等が実施する教育関連事業の情報発信などにより、教育に対する県民の意識や関心を高め、県民総ぐるみで教育を考える機運の醸成が図られています。
- ・家計急変によって生活が困窮した世帯への支援や、授業料及び授業料以外の教育費負担に対する所要額の支給など、家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます。

〔重点施策〕

○学校・家庭・地域連携推進事業

- ・活動別研修会においては、講演、事例発表等を通じて、関係者の資質能力の向上が図られ、各協働活動の充実につながりました。
- ・「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」では、オンデマンド配信により総視聴回数は1,049回と多くの方が視聴したほか、5分科会での実践事例発表の満足度について、アンケート回答者の97%から肯定的意見が得られるなど、社会総がかりで取り組む教育の重要性の再認識及び普及啓発につながりました。
- ・教育支援活動に対する市町補助事業では、前年度から24カ所増となる計329カ所において、地域の教育課題やニーズ等に応じた協働活動が実施され、各事業関係者の熱意や努力により、特色のある教育活動の実施や活動の充実が図られ、地域と学校の連携・協働体制構築の推進につながりました。

○地域教育プロデューサー配置支援事業

- ・市町等対象事業説明会及び地域教育プロデューサーステップアップ研修会の参加者の95.1%が「参考になった」と評価するなど、新たなプロジェクトの計画や活動の拡充、ネットワーク形成の支援につながりました。
- ・令和4年3月末時点で、地域教育プロデューサーが4市町8名（西予市4名、松野町2名、東温市1名、内子町1名）、地域教育協力隊が1市町1名（内子町）に配置され、「学校を核とした地域づくり」、「教育の魅力化による地方創生」、「地元に残る人材の育成」の推進が図られました。

○えひめ未来創造人材育成事業

- ・各指定校において、地域と連携し、地域の振興・活性化に貢献できる人材の育成を図るとともに、地域防災を通して、持続可能なまちづくりを自分のこととして捉えさせるなど、先進的な取組を行ったほか、研修成果をスーパーハイスクールコンソーシアムで発表することで、成果の普及が図られました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、選挙管理委員会による講演や投票箱等を用いての模擬選挙のほか、NPO法人関係者等と連携した消費者問題に関するワークショップを実施するなど、主体的・対話的で深い学びに基づく体験的な実践が多く行われ、生徒の政治や選挙、消費者問題への関心が高まりました。
- ・地域の様々な世代の人々との交流活動など体験学習に取り組むことで、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にす心の育成が図られました。

○社会総がかりの学校教育支援推進事業

- ・「えひめ学校・地域教育サポーター」として登録された企業・団体等の教育活動の支援により、学校だけでは体験できない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、

延べ4学校（小中高）が登録企業等を利用し、計70名の児童・生徒が貴重な体験や専門的な講話等の教育支援を受け、学びや成長につながりました。

○えひめジョブチャレンジU-15事業

- ・ほとんどの中学校で、事業所等での職場体験学習を通して、生徒は地域の産業等のよさや地元で働く魅力を実感したり、働くことの大変さに気付いたりして、自分自身の将来について考えを深めることができました。
- ・職場体験学習の具体的な取組状況を動画に編集し、Webサイト上で公開（取材校9校 東予：3校、中予：3校、南予：3校、取材事業所21か所）することにより、本事業の意義を、広く県民や事業者等に周知することができました。

○「えひめ教育の日」関連事業の実施

- ・推進大会及び推進フェスティバルを南予地域（内子町）で開催し、感染症の影響により参加者を制限したものの、各学校の発表の様子を収めた動画をYouTubeに掲載するなど、当該取組の趣旨について、広く県民に周知を図ることができました。
- ・コロナ禍で活動の制約を受けながらも、工夫を凝らし、県内各地の学校や公民館などで学校開放、文化祭、講演会、職場体験活動など、1,000件近い多様な教育関連事業が実施され、教育に関する県民の意識・関心を高めることにつながりました。

○公立高等学校等就学支援金補助

- ・就学支援金、専攻科修学支援金及び学び直し就学支援金の支給や、失業・倒産等で家計が急変して低所得となった世帯に対する授業料の減免により、家庭の教育費の経済的負担を軽減することができました。

○公立高等学校等奨学給付金交付事業

- ・所得要件該当者及び家計急変により保護者等の収入が激減し、保護者等全員の年収が非課税世帯に相当すると認められる者に対して奨学のための給付金を支給し、更なる教育費の負担軽減を図ることができました。

○スクール・サポート・スタッフの配置（災害復旧・復興対応学校教育活動支援員の振替）

- ・児童生徒の学習等を個別にサポートする「災害復旧・復興対応学校教育活動支援員」の配置は2年度で終了しましたが、教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを被災3市に上乘せして配置することで、教員が指導や教材研究等に注力でき、児童生徒の学習の遅れが生じないようにする体制を整備することができました。

○奨学資金貸付金

- ・経済的理由により修学困難な高校生等に対して奨学資金の貸与を行い、意欲ある生徒に対する学びの機会の提供につながりました。

基本方針 2 安全・安心で充実した教育環境の整備

【方針の概要】

地域ぐるみの学校安全対策の充実を図るとともに、県立学校の長寿命化を計画的に推進するほか、災害や感染症の発生等による緊急時にも、小中学校に併せて県独自で全ての県立学校に整備した1人1台端末等を活用することにより、子どもたちの学びを最大限保障するなど安全・安心で充実した教育環境の整備に努めます。

また、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の高揚や資質向上に努め、防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
予告なし避難訓練実施率 (小・中学校、県立学校)	55.3%	71.4%	61.9%	72.3%	100%

●実践的な避難訓練が実施されているかどうかを示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校の教室へのエアコン設置率	50.1%	59.4%	59.7%	64.4%	100%

●県立学校の普通教室、特別教室においてエアコンが設置されている割合

●児童生徒等の健康への配慮や快適な学習環境確保の観点で、安全安心な教育環境の整備に係る成果を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校教職員防災士の数	526人	650人	850人	1,017人	1,259人

●県立学校の防災教育・防災管理の充実を図るため県立学校教職員防災士を養成し、人数の増加を目指す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校の教室における電子黒板の整備率	7.8%	28.4%	44.3%	67.2%	100%

●県立学校のホームルーム教室（普通教室）、特別教室（各校6室）における電子黒板の整備割合

●アクティブ・ラーニング型学習の導入や、情報活用能力の育成のためのICT環境整備状況を示す指標

【実施状況】（P78～85 参照）

（1）重点施策

- 県立学校の長寿命化の促進
 - ・ 県立学校校舎等整備事業
- 快適な学習環境の確保
 - ・ 県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業
- 防災教育の推進
 - ・ 学校総合防災力強化推進事業
 - ・ 県立学校教職員防災士養成等事業
- 子どもたちの安全・安心の確保
 - ・ 通学路安全推進事業
 - ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
 - ・ 高校生自転車交通マナー向上対策事業
 - ・ 県立学校感染拡大防止対策事業
 - ・ 県立学校衛生環境整備〔令和2年度から一部繰越〕
 - ・ 特別支援学校衛生設備整備〔令和2年度から全額繰越〕
 - ・ 特別支援学校スクールバス感染防止対策事業
- ICT教育環境の整備
 - ・ 県立学校ICT活用教育環境整備
 - ・ 産業教育ICT機器整備事業
 - ・ 県立学校校務支援システム維持管理
 - ・ えひめICT学習支援システム活用事業
 - ・ 高等学校ICT活用授業改善推進事業
 - ・ 県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業〔令和2年度から一部繰越〕
 - ・ 特別支援学校ICT活用学習環境充実事業〔補正予算対応〕

（2）重点施策の実施状況

施設の老朽化等に伴い、新居浜東高校本館ほか計9施設の改修工事を行うとともに、近年の気温上昇による熱中症対策として、県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室と一部特別教室に空調設備を整備し、適切な運用と維持管理に努めました。

また、南海トラフ地震の発生等が危惧される中、3市町（今治市、久万高原町、伊方町）をモデル地域とし、学校と地域が連携して、手作り防災マップの作成や小・中学校合同避難訓練、中核教員防災教育研修会、防災参観日を実施するとともに、大学の専門家による学校防災アドバイザーを上記モデル地域に派遣し、助言指導等を行ったほか、教職員による防災士資格の取得促進や、各学校の防災管理担当者への研修の開催に取り組むなど、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

さらに、通学路の安全対策では、学識経験者や警察、行政等で構成する県通学路安全推進委員会による安全対策の徹底や情報共有を行うとともに、安全対策の推進モデル地域の3市（四国中央市、東温市、大洲市）に対し、大学や研究機関等の専門家による通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地に基づく指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等が連携して、地域の危険箇所等の点検や交通事情等の情報分析、防犯対策などの検討等を実施するための支援を行ったほか、スクールガード・リーダーを設置して小・中学校巡回指導等に取り組む10市町に必要経費を補助

しました。

高校生の自転車交通マナーの向上と自転車事故防止を図るため、県立学校6校を実践校に指定し、自動車教習所や警察と連携した交通安全教室や自転車運転講習会を開催するとともに、交通危険箇所マップの作成、サイクリングの楽しさに触れながらの自転車交通マナーの実践、交通安全啓発ポスター・チラシ等の作成・配付、文化祭での地域住民への啓発活動等を行ったほか、6校による取組成果発表を収録したDVDを各県立学校に配布し、交通安全教育への活用を図りました。

県立学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品、教室内の換気に必要なサーキュレーターなどの整備を行うとともに、校舎内のトイレについて、飛沫防止や非接触などに対応した洋式化・自動化や床の乾式化、多目的トイレへの改修などを実施したほか、子どもたちが長時間密集状態となっていた特別支援学校のスクールバスを増便して乗車人数の少人数化を図るなど、児童生徒・教職員等の感染リスクの軽減を図ることにより、安心して学ぶことができる環境を整備しました。

ICT教育環境の整備については、全ての学習活動で円滑にICTが活用できるよう、県立学校の普通教室及び特別教室に、学習用Wi-Fi（一斉整備）と電子黒板（4年間の段階整備）を整備するとともに、職業学科に最新のICT機器を整備するなど、教育環境の充実を図りました。

また、学習の成果と課題の早期把握による個別最適な学びの実現や、採点・集計業務の効率化による教員の業務負担縮減を図るため、日常のテスト、ドリル等を対象に含めた県独自のCBTシステムを開発し、更なる学校教育の質の保証・向上に努めるとともに、高等学校におけるICTを活用した授業改善に先進的に取り組む推進校10校を指定し、公開授業や県外の先進校視察等の実施、ICT教育支援員の配置、デジタル教材の購入支援などに取り組んだほか、長引くコロナ禍により、様々な制限・制約が生じている特別支援学校における学習活動を継続させるため、児童生徒一人一人に応じた学習アプリケーションや入出力支援装置、安全性を担保するためのカバーケースなど周辺機器の整備を進めました。

【学識経験者意見】

- ・「校舎改修・空調整備」「防災」「通学路」「感染対策」の各種事業において、一定の成果が確認されています。ただし、県民が知りたいことは、これらの事業を通して、児童生徒の交通事故件数(率)、熱中症件数(率)、感染症罹患件数(率)等がどのように変化したのか、あるいは、児童生徒・保護者の安心感・満足感等が向上したのか等の、アウトカムに相当する成果であると思われます。
- ・ICT活用のための教育環境や機器の整備が確実に進捗しており、県独自の「EILS」の活用にも大いに期待が持てます。一方で、システムが閉鎖的で汎用性が乏しい場合はガラパゴス化も懸念されるため、デジタル庁が進める行政のデジタル化の流れに沿ったシステム運用となることを期待します。また、多くの教員が効果的に活用するためにも、公開授業や研修、実践事例の公開等を引き続き展開していただければと思います。

【評価】

〔総括〕

- ・予告なし避難訓練の実施率が向上するとともに、県立学校教職員防災士が順調に増加したほか、老朽化した学校施設の改修工事等の着実な実施や、高校生の通学時のヘルメット着用の定着など、ハード・ソフト両面で、安全・安心な教育環境の整備が進んでいます。
- ・感染症の収束が見通せない中、県立学校において、教室等への保健衛生用品やサーキュレーター等の整備のほか、飛沫防止や非接触などに対応したトイレの洋式化・自動化や床の乾式化、多目的トイレへの改修などを実施するなど、感染リスクの低減が図られています。
- ・県立学校教室への電子黒板の前倒し整備や、日々のドリルや定期テスト等をコンピュータ上で実施し、採点・集計業務等を効率化できる県独自のC B Tシステムの開発に取り組むなど、I C T教育環境の整備が進展しています。

〔重点施策〕

○県立学校校舎等整備事業

- ・対象9施設のうち、4施設は令和3年度予算計上分で改修工事を完了し、残りの5施設も2期目分の事業費を令和4年度当初予算案に計上するなど、順調に進捗しており、生徒、教職員等の安全・安心を確保することができました。

○県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業

- ・県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室と一部特別教室にエアコンを設置し、管理運営を適切に実施することで、教育環境を改善することができました。

○学校総合防災力強化推進事業

- ・モデル地域3市町（今治市、久万高原町、伊方町）において、児童生徒の防災に関する知識の習得や主体的に行動する態度の育成、保護者や地域との連携促進が図られたほか、その成果を域内の各学校と情報共有するとともに、HPにおいて広く情報発信することで、防災教育・防災管理の充実につなげることができました。
- ・学校防災アドバイザーが、専門家としての観点から、各地域の実情に応じた防災への取組、災害発生時の教職員の対応、避難所運営等について指導・助言することにより、学校の総合的な防災力の強化が図られました。

○県立学校教職員防災士養成事業

- ・県立学校教職員の防災士資格取得者は1,017名となり、県立学校1校当たり平均15名に増員することができ、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実が図られました。

○通学路安全推進事業

- ・関係機関で通学路安全対策に向けての情報共有が図られたほか、アドバイザーを派遣した通学路安全推進3市では、交通安全や防犯・防災の面から、地域の危険箇所及び交通事情等の情報が専門的な知見から分析され、学校での交通安全指導に活用するなど、より一層の安全確保につながりました。
- ・さらに、3市では、警察、国、県、市の道路管理者など関係機関と連携して、運転者や歩行者の視点から通学路の合同点検を実施したことで、3市の取組の普及や多方面での協力体制の構築等が図られ、危険箇所の改善や成果につながりました。

- ・全ての学校で学校安全を推進する教員が中心となり、3市の取組等を研修会や職員会を通して教職員間で情報共有し、安全意識の向上に努めることができました。
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
 - ・スクールガード・リーダーの活動を通じ、警察等関係機関と連携した学校の安全体制の整備が図られたことから、地域と学校の連携による子どもたちの安全を確保する意識が高まりました。
- 高校生自転車交通マナー向上対策事業
 - ・交通安全ポスターやチラシの作成など、生徒が主体的に活動することで、生徒の自転車交通マナーの向上やルール遵守への意識が高まり、保護者や地域に対しても啓発を図ることができました。
 - ・高校生自転車マナーアップ会議は、オンラインでの開催となったものの、実践指定校6校における様々な取組の成果を発表した上で、小グループで意見交換を行ったほか、取組事例を各県立学校での交通安全教育に活用することができました。
- 県立学校感染拡大防止対策事業
 - ・県立学校の教室等に保健衛生用品やサーキュレーター等を整備したことで、児童生徒・教職員等の感染症対策等を徹底しながら、児童生徒が安心して学ぶことができる体制整備につながりました。
- 県立学校衛生環境整備及び特別支援学校衛生設備整備
 - ・トイレ内の設備を洋式化・自動化、床の乾式化などに取り組むことにより、飛沫防止や手指の接触機会の低減が図られ、感染リスクを抑えながら児童生徒が安全・安心に学校で過ごすための教育環境の確保につながりました。
- 特別支援学校スクールバス感染防止対策事業
 - ・子どもの安全面から窓を開けての換気が困難なため、子どもたちが長時間密集状態となっていた特別支援学校のスクールバスについて、増便によるバス乗車人数の少人数化（2人掛け座席に1人分の座席を確保）を図ることにより、児童生徒や保護者の感染リスクに対する不安軽減につながりました。
- 県立学校ICT活用教育環境整備
 - ・学習用Wi-Fiを整備することで、様々な学習用途に幅広く汎用的・日常的にICTの使用が可能となり、全ての教科において、生徒の情報活用能力の育成や主体的、対話的で深い学びの実現につながっています。
 - ・電子黒板の整備により、板書時間が短縮されることで、授業において生徒の考察する時間が増えるなど、質の高い授業を展開することができました。
- 産業教育ICT機器整備事業
 - ・県立高校20校の職業学科において、実社会で通用するICT技術を習得し、卒業時に習得している技術と就業後に必要とされる技術とのギャップを低減させるため、老朽化したパソコン機器を更新し、最新のICT機器を整備しました。
- 県立学校校務支援システム維持管理
 - ・個人情報のデータ処理を一元管理できる統合型校務支援システムをESnetの校務系ネットワーク環境内に整備することにより、個人情報を取り扱う事務を明確化するとともに情報の機密性を高め、教職員が安心して利用できる、事故が「起きない・起こさない」安全なシステム環境を全ての県立学校に整備し、運用することができました。

○えひめICT学習支援システム活用事業

- ・県独自の学力調査及び県内全ての公立学校（小・中・高・特支）の日々のドリルや定期テスト等をコンピュータ上で、作成・実施する「CBTシステム」と、CBTシステムと連動して、瞬時に採点・集計し、成果や課題を多角的に分析することができる「調査結果分析システム」から成る「えひめICT学習支援システム（EILS:エイリス）」を開発したことで、学習の成果と課題の早期把握による個別最適な学びの実現や採点・集計業務の効率化による教員の業務負担縮減が図られました。

○高等学校ICT活用授業改善推進事業

- ・講演会や公開授業には、推進校の近隣の学校を中心に、多くの教員の参観があり、研究協議・情報交換を行うことで、成果の共有を図ることができました。
- ・推進校における指導力向上のターゲットである中堅もしくは若手の教師（ターゲットティーチャー）による公開授業の実施により、ターゲットティーチャーの指導力向上につながりました。

○県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業

- ・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に電子黒板機能付きプロジェクターの機器の計画的な整備を図り、令和4年度からの運用開始に向けたICT環境を整えることができました。

○特別支援学校ICT活用学習環境充実事業

- ・学習アプリケーションやハードケース、タッチペン等周辺機器のほか、点字プリンターや固定用器具などの端末入出力支援機器を整備することにより、個々の障がいの特性に応じた、安全かつ効果的な学習環境づくりにつなげることができました。

基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進と 未来を担う人材の育成

【方針の概要】

小・中・高等学校における新学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、新たに県独自のICT学習支援システムを開発するなど、これまで蓄積してきた教育実践に加えICT教育の特長を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、産業教育・キャリア教育等の充実を図り、地域を担う人材の育成に努めるほか、小・中・高等学校の連携による系統的な英語教育の充実を図り、実践的な英語力の向上やグローバルな視野を養う教育を推進します。

さらに、地域の核となる県立高校の魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、県全体や地域の振興を考慮した県立学校の在り方について、地元市町、関係者の意見を踏まえながら検討を進めます。

成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率合計の全国平均との比較	小学校	101.7%	103.1%	調査未実施	101.6%	101.7%以上
	中学校	102.8%	102.3%		101.0%	102.8%以上

- 全国学力・学習状況調査における公立小・中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）の各教科の平均正答率の合計（全国を100%としたときの本県の状況を百分率で表したもの）
 - 児童生徒の学力水準を示す指標
- ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値無し

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
中学3年生でCEFRのA1レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合	39.2%	42.9%	44.7%	46.7%	50%以上
県立高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合	41.4%	43.9%	44.9%	48.2%	50%以上

- 英語力を客観的に示す指標で、国の第3期教育振興基本計画の成果指標
CEFRのA1レベル：英検3級相当 CEFRのA2レベル：英検準2級相当
- ※H30、R元年度の実績値は国の調査によるものだが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国の調査が中止となったため、県独自で調査を実施

成 果 指 標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立高校における科学系コンテスト等	参加・応募・出品の数	327件	352件	174件	337件	400件
	受賞者数	2件	2件	2件	2件	6件

- 県立高校（県立中等教育学校後期課程含む）の生徒の理数教科に対する興味・関心や学習意欲の高まりを客観的に示す指標

成 果 指 標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県内高校における「おもしろ科学コンテスト」の参加人数	950人	787人	721人	731人	950人

- 高校生の理数教科に対する興味・関心や学習意欲の高まりを客観的に示す指標

成 果 指 標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値 (令和3年度)
県内高校生の大学等進学率	54.9%	53.7%	52.2%	53.2%	55.3%

- (大学(学部)進学者数+短期大学(本科)進学者数) ÷ 卒業生総数
※調査公表時期の関係上、直近(前年度)の数値を掲載(年度は卒業年度)

成 果 指 標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
インターンシップを実施している県立高校の割合	100%	100%	67.3%	56.4%	100%

- キャリア教育の一環として、インターンシップを取り入れている県立高校（県立中等教育学校後期課程含む）の割合
- 生徒の望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に対する心構えを育む教育の推進状況を示す指標

成 果 指 標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立高校新規卒業者の就職決定率(全体)及び県内就職率	99.5% (県内 76.0%)	99.6% (県内 80.9%)	99.5% (県内 81.8%)	99.6% (県内 82.9%)	99.3%以上 (県内83.8% 以上)

- 県立高校（県立中等教育学校後期課程含む）におけるキャリア教育の取組の成果と雇用情勢、県内定着を示す指標

成 果 指 標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	目標値 (令和 3 年度)
県内企業に就職した県立高校（全日制）卒業者の仕事に対する満足度	76.9%	79.2%	81.2%	81.8%	80%
県立高校（全日制）卒業後に就職した者の1年目の離職率（全国平均）	13.0% (17.1%)	12.8% (16.8%)	10.4% (16.2%)	9.5% (15.0%)	全国平均以下

● 県立高校（全日制）（県立中等教育学校後期課程含む）におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

（再掲）

成 果 指 標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値 (令和 4 年度)
5 日間の職場体験学習（ジョブチャレンジU-15）に取り組んだ公立中学校生徒の活動に対する充実度	93.0%	94.7%	93.6%	97.2%	97.0%

● 5 日間の職場体験学習を実施した公立中学校（県立中等教育学校前期課程含む）の生徒のうち「職場体験学習は充実していた」と回答した者の割合

● 学校・家庭・地域・企業の連携による教育の充実度を示す指標

【実施状況】（P86～96 参照）

（1）重点施策

○児童生徒の学力の定着・向上

- ・えひめ I C T 学習支援システム活用事業（再掲）
- ・高等学校 I C T 活用授業改善推進事業（再掲）

○少人数学級の推進

- ・35 人以下学級編制を小学校 4 年生まで実施

○英語力の向上

- ・小学校に英語専科教員を配置
- ・英語授業力強化推進事業
- ・英語ディベート・コンテスト開催事業
- ・外国語指導助手招致事業
- ・えひめ英語力向上特別対策事業
- ・えひめ I C T 学習支援システム活用事業（再掲）

○理数教育の充実

- ・スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発
- ・高校生おもしろ科学コンテスト事業

- 地域を担う人材の育成
 - ・高等学校地域協働推進事業
 - ・地域教育プロデューサー配置支援事業（再掲）
 - ・えひめ次世代マイスター育成事業
 - ・えひめ未来創造人材育成事業（再掲）
 - ・地域の魅力発信高校生サイクリング推進事業
 - ・高校生キャリア教育推進事業
 - ・えひめスーパーハイスクールコンソーシアム開催事業
 - ・えひめジョブチャレンジU - 1 5 事業（再掲）
 - ・デジタル化対応産業教育設備整備（産業教育設備充実）〔令和 2 年度から全額繰越〕
- 世界に通用する人材の育成
 - ・グローバル人材育成推進事業
 - ・高校生国際交流促進事業
 - ・えひめ高校生次世代人材育成事業
- 魅力ある学校づくりの推進
 - ・魅力ある学校づくり推進事業
 - ・えひめ高等学校全国募集促進事業
 - ・高等学校地域協働推進事業（再掲）

(2) 重点施策の実施状況

英語力の向上については、小学校での英語教育の早期化や教科化に伴い、一定の英語力を有する専科指導教員の配置や、県立学校に 20 名の外国語指導助手を配置して英語教育の充実を図りました。また、授業における教員の英語使用や学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法等に関する研修や研究・協議を実施するとともに、小・中・高校が連携して 1 人 1 台端末をはじめとする I C T 機器を効果的に活用した授業を実践し、その様子を動画で配信したほか、県内高校生を対象に英語ディベート・コンテストをオンラインで開催しました。さらに、授業改善に係る講演や外部検定試験の有用性に関する説明等を行う英語教育フェスタや、オールイングリッシュの環境のもと、英語によるコミュニケーション能力等を高めるチャレンジサマースクールを実施するとともに、外国人講師等による授業でのティーム・ティーチング、英語ディベート指導、異文化理解講座等を開催するなど、生徒の英語力向上を図りました。

理数教育の充実については、先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、将来、国際的に活躍し得る高いレベルでの科学技術人材等の育成を図るため、スーパーサイエンスハイスクール指定校 3 校（西条、松山南、宇和島東）において、理数系教育に関する教育課程や高大接続等に関する研究開発を行ったほか、高校生の科学的な見方や考え方を養うため、数学、情報、理科の知識や実験技能を用いて、日常生活と関連付けながら科学的に問題を解決させるコンテストを開催しました。

地域を担う人材の育成については、まず、地域課題の解決等の探究的な学びの実現を推進し、地域活性化の核としての高等学校の機能強化を図ることを目的として、指定校 3 校（三崎、松山東、小松）において、自治体、大学、産業界等と連携した地域課題の解決等に引き続き取り組みました。また、農業、工業、商業、水産の各分野において、地域や産業界と連携した実践的な体験研修等を通して、各専門分野の卓越し

た技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることで、将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する取組を実施したほか、職業学科を有する学校 28 校において、デジタル化に対応した最先端の産業教育設備を整備しました。さらに、先進的な教育活動を各校が動画にまとめてオンラインで配信し、各発表を事前に視聴した中学生、高校生、大学生が、テレビ会議システムにより意見交換を行い、研究成果の普及と深化等を図るとともに、サイクリングを通じた地域の自然環境や文化の学習などにより、地域に愛着を持ち、地域の魅力を発信できる人材の育成に取り組みました。このほか、インターンシップやビジネスマナー講座、企業説明会・職場見学会等の実施など、全ての県立高校生を対象としたキャリア教育の充実のほか、「キャリア・パスポート」の活用により、社会への接続を考慮した組織的かつ計画的なキャリア教育の推進に努めました。

世界に通用する人材の育成については、海外高校生による日本語スピーチコンテストをオンラインで実施し、同コンテスト出場者と県立高等学校の生徒とがオンラインで交流を行ったほか、将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に県内の高等学校及び中等教育学校に在学する生徒 10 名を入塾させ、国内及び国外から参加する高い志を持った生徒との交流を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図りました。

魅力ある学校づくりの推進については、少子化に伴う生徒数の減少など、県立高校等を取り巻く環境が大きく変化する中、生徒にとってよりよい教育環境の実現を目指して、地域の実情や特徴を踏まえた新たな県立学校振興計画の策定に取り組むとともに、小規模校及び職業学科の活性化を図り、学校の魅力化を図ることを目的として、モデル校（1 組 2 校）及びネットワーク校（6 組 18 校）において、ICTを活用した遠隔教育やオンライン会議の実践、学校間バス運行による生徒交流の在り方等について研究しました。また、地域とともに全力で入学生徒の全国募集に取り組む「地域みらい留学」参画校 8 校において、学校や地域の魅力を体感できる「学校見学バスツアー」を企画し、8 月から 11 月にかけて順次実施したほか、チラシ配布、各種メディアの広告、Web サイト運用等の広報活動や、意見交換会・交流会の開催、全国募集全体の進め方に関する情報提供などの支援を実施しました。

【学識経験者意見】

- ・学力向上、少人数学級の推進、ICT活用能力、英語力、理数教育、高校を対象とした地域人材育成、グローバル人材、魅力ある学校づくりにおいて、一定の成果が確認できます。
- ・英語力の指標が着実に向上しており、目標値に達していないとはいえ、多様な施策の成果が表れてきていると推察します。他方、現在の指標だけでは児童生徒の英語力の格差が捉えられず、二極化していないか懸念されます。教員の英語授業力の一層の強化推進、及びICTの効果的な活用のほか、各事業に関わる児童生徒数の増加を図り、引き続き英語力の底上げを進めていただければと思います。
- ・成果指標である「県内高校生の大学等進学率」は、個々の学校では重要な指標であり、向上が期待される目標であると認識していますが、私立大学の半数が定員割れし、進学率が男女とも 50%の水準に達した現在では、全体の目標にする意義は薄れているように思います。重要指標として常に確認・検証すべき指標であることは間違いありませんが、「大学に進学することが当然」という風潮、見えないプレッシャーを、教育現場

からは是正していく時期に来ていると考えます。

- ・「県立高校（全日制）卒業後に就職した者の1年目の離職率」は全国平均を下回っており、良好な結果です。愛媛県は全国に比べて有効求人倍率が高く、人手不足に悩む企業が多いことも背景の1つと考えます。高卒者の離職率は3年目で36.9%（厚生労働省令和2年度調査）となっており、20年程前の5割近く離職していた時代に比べ大きく低下しています。3年目までの離職の動向も確認しながら、更なる定着化支援を期待します。
- ・県立学校振興計画の実現に向けて、魅力ある学校づくり推進事業を加速させる必要があると思われます。再編整備の対象となる学校については、学校ごとの特色、魅力を引き出していくことを期待します。その際、地域住民の期待も反映していく必要がありますが、目先のことだけにとらわれず、将来のあるべき姿、ありたい姿の実現に向けたビジョンを持って取り組んでいただきたいです。
- ・全国募集に更に力を入れることを期待します。高校留学は野球だけではありません。県境を越えても入学したいと思える高校を増やすとともに、寮等の受入環境の整備を支援する必要もあるのではないのでしょうか。また、ある学校のバスツアー参加者の進学率を見ると、その効果が絶大であることが分かることから、バスツアーの拡充を図る必要があると思われます。全国からの留学生がそのまま県内で進学・就職することで、人口増加も期待できます。

【評価】

〔総括〕

- ・全国学力・学習状況調査において、小中学校ともに、全ての教科で平均正答率が全国平均を上回っていますが、児童生徒の学力向上を図るための各種取組を推進し、一層の学力向上を目指す必要があります。
- ・児童生徒の英語力向上については、小中学校教員を対象とした英語授業改善に向けた研修等の実施や、海外からの外国語指導助手の招致、オールイングリッシュの環境下でのチャレンジサマースクールの実施など、様々な取組を行っており、中学3年生でCEFRのA1レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合が増加し、高校3年生でCEFRのA2レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合も増加していますが、目標達成に向けて、より一層英語教育の充実を図る必要があります。
- ・理数教育の充実については、長引くコロナ禍の影響により、高校生おもしろ科学コンテストの参加者は昨年度と同水準となったものの、スーパーサイエンスハイスクール等を中心に、全国レベルのコンテストで入選するなど、高いレベルでの理数系人材の育成が図られるとともに、その成果の波及にも努めています。
- ・キャリア教育についても、長引くコロナ禍の影響により、インターンシップの実施校の割合が低下したものの、キャリア・パスポートを活用した社会への接続を考慮した教育を進めるとともに、将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する取組や、自治体、大学、産業界等と連携して地域課題の解決を図る取組などを充実させることにより、地域を担う人材の育成が図られており、就職決定率が目標値を達成したほか、県内就職率も昨年度より向上しています。
- ・魅力ある学校づくりの推進については、地域の実情や特徴を踏まえた新たな県立学校振興計画の策定や、「地域みらい留学」参画校8校への支援等に取り組んでいますが、引き続き、県立学校への進学を目指す子どもたちの将来を第一に考え、地域と一体と

なって子どもたちに魅力的で質の高い教育環境を提供できるよう、同計画を進めていく必要があります。

〔重点施策〕

- えひめ I C T 学習支援システム活用事業（再掲）
- 高等学校 I C T 活用授業改善推進事業（再掲）
- 35 人以下学級編制を小学校 4 年生まで実施
 - ・35 人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができました。
- 小学校に英語専科教員を配置
 - ・県内 24 校に配置することによって、児童の英語力向上を図るとともに、授業に不安を抱える教員に対し授業を公開するなど、積極的に指導方法等を発信することができました。
- 英語授業力強化推進事業
 - ・学習指導要領に沿った英語授業の改善に向けた意欲を高めるとともに、I C T 機器を活用した授業動画の配信や、民間英会話教室と連携した教員研修などにより、英語指導への不安を軽減し、自信をもって指導に臨むことができる小中学校教員を増やすことができました。
 - ・学習指導要領における、外国語指導のポイント「言語活動を通して資質・能力を育成する」ことについての考え方を、これまで以上に浸透させることができました。
- 英語ディベート・コンテスト開催事業
 - ・英語ディベート指導力向上委員会では、生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成や英語による言語活動を活性化するための指導方法など、様々な教授法について研究し、本県生徒の英語ディベート力の向上を図ることができました。
 - ・英語ディベート・コンテストを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上したほか、論理的思考力や批判的思考力が養われるとともに、英語を学ぶ意欲を更に高めることができました。
- 外国語指導助手招致事業
 - ・感染症の影響が長引く中でも、20 名の外国青年を配置し、英語担当教員の指導助手としてティーム・ティーチングを行うとともに、学校行事や部活動等にも積極的に参加することにより、生徒の学習意欲の向上や、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことにつながりました。
- えひめ英語力向上特別対策事業
 - ・高校生対象の英語教育フェスタにおいて、新学習指導要領の趣旨を実現するための授業改善に係る講演や、外部検定試験の有用性に関する説明、I C T を活用した授業実践に基づく研究協議を行うことにより、今後の英語教育の方向性について、教員・生徒に対して周知することができました。
 - ・チャレンジサマースクールや外国人講師等による英語力向上講座においては、生徒の英語学習に対する興味・関心の向上が図られるとともに、外国人講師との多様な言語活動を通して、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことができました。
- えひめ I C T 学習支援システム活用事業（再掲）

○スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発

- ・松山南高校が、「ISLP International Poster Competition 2020-2021」国際統計ポスターコンペティション日本予選で優勝（日本代表）するなど、各校における課題研究が各種コンテストにおいて、全国レベルの入賞を果たすなどの成果を上げており、高いレベルでの理数系人材の育成につながりました。
- ・また、松山南高校では熱心な活動実績により、文部科学省から5期目の研究指定を受けるなど、本県の取組が国や関係機関から高い評価を受けているほか、成果報告会等や各校の様々な取組により、県内の中学校、高等学校等への成果の普及を図ることができ、本県理数教育の向上につながりました。

○高校生おもしろ科学コンテスト事業

- ・予選には県内19の学校から94チーム731人の参加があり、生徒の感想から、科学を楽しむことを通して、理数系人材の育成につながっていることがうかがえたほか、愛媛大学の教員との作問を通じ、教員の論理的思考力等の向上にもつながりました。

○高等学校地域協働推進事業

- ・三崎高校（地域魅力化型）では、全校生徒125人に対して延べ180人以上の生徒が、地域活性化に関する発表会やコンテスト、研修会等に参加しており、自ら課題を発見し、その解決に向けて、探究することができる生徒が増加した結果、「第8回ディスカバー農村漁村（むら）の宝」（農林水産省）で特別賞、「第12回地域再生大賞」（地方新聞46社・共同通信社）で優秀賞を受賞するなど、将来ブーメラン人材となりうる生徒の育成につながりました。
- ・松山東高校（グローバル型）では、産官学の連携の下、1年生361人、グローバルコースの2年生97人及び3年生80人が、延べ550人の外部講師の協力を得て、講演会やワークショップ、フィールドワーク等を交えた高い水準での課題研究を行い、計3回の校内成果発表会を実施したほか、防災フォーラムで松山市へ提言したり、「未来ドラフト2021」（ワールド・ビジョン・ジャパン）や「地方創生☆政策アイデアコンテスト2021」（内閣府）などで入賞したりするなど、グローバルな視点を持ち、地域及び世界の持続的な発展に貢献できる人材の育成につながりました。
- ・小松高校（プロフェッショナル型）では、椿のデザインを取り入れた御祝儀袋の作製や、県内の農産物を使用した洋菓子、魚食普及を目指したお弁当の企画・販売など、地元特産品の商品開発の研究に取り組んだほか、地域と連携した「まちかど家庭科室～ふらっと～」や講習会などを通して、学校外のいろいろな人の話を聞く機会が増えたと回答した生徒が73%（前年比42%増）に、生涯にわたって地域に貢献したいと考える生徒が63%（前年比16%増）に増加するなど、共生のまちづくりに貢献する人材の育成につながりました。

○地域教育プロデューサー配置支援事業（再掲）

○えひめ次世代マイスター育成事業

- ・農業、工業、商業、水産の各分野において、地域や産業界と連携した実践的な取組を通して、各専門分野の卓越した技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることができました。
- ・令和3年度に各専門分野の企業に就職した割合は74.8%となっており、次世代の専門人材育成につながりました。

○えひめ未来創造人材育成事業（再掲）

○地域の魅力発信高校生サイクリング推進事業

- ・自転車の安全利用やサイクリングイベント等への参加を通して、高校生の健全育成につながったほか、地域の自然環境や文化を学習することで、地域に愛着を持ち、地域の魅力を発信できる人材の育成を図ることができました。
- ・サイクリングの楽しさはもとより、交通法規、マナーについての理解を深め、各校ともサイクリングに対する機運の高まりが見られたほか、リーダー校が主催するサイクリングイベントでは、協力校との友好を深めることができました。
- ・3年間の集大成として、全18校が一堂に会しての自転車甲子園を開催し、クイズや実技、プレゼン・討論を通して、日頃の成果を発表することができました。

○高校生キャリア教育推進事業

- ・感染症の影響により、インターンシップの実施が困難な中でも工夫を凝らして、ビジネスマナー講座や企業説明会・職場見学会等を開催し、県立高校生のキャリア教育の充実を図ることができました。
- ・教職員の共通理解を図るためキャリア教育推進委員会を設置し、「キャリア・パスポート」を活用することで、社会への接続を考慮した組織的かつ計画的なキャリア教育を推進することができました。

○えひめスーパーハイスクールコンソーシアム開催事業

- ・先進的な教育活動を各校が共有し、研究成果の普及と深化が図られ、主体的に学ぶ力を育成する場となりました。
- ・中高生、大学生が、学校種を超えて意見交換を行い、地域課題を共有するとともに、愛媛への愛着心を育む場となりました。
- ・動画作成やウェブ会議システムの活用により、教育におけるICTの有用性について、教員と生徒が体験する機会となりました。

○えひめジョブチャレンジU-15事業（再掲）

○デジタル化対応産業教育設備整備

- ・職業学科を有する学校28校に、デジタル化に対応した最先端の産業教育設備の整備を図り、生徒が最新の設備を活用しながら実習等を行うことで、就職後に必要な専門的な知識及び技術を実践的な学びの中で身に付けることができました。

○グローバル人材育成推進事業

- ※留学を希望する高校生へ海外留学補助金の交付を文部科学省に行う予定でしたが、感染症の影響で留学プログラムが全面中止となりました。

○高校生国際交流促進事業

- ・感染症の影響により、オンライン開催となったものの、海外高校生の発表を聞いたり、交流活動で互いの文化等について理解しあったりすることで、多角的な視点が養われるなど、一定の成果が見られました。

○えひめ高校生次世代人材育成事業

- ・参加者は「全員が自分たちの課題に真正面からぶつかり、リーダー塾を通して大きく成長した」「好奇心が大切だという事が分かった」「挑戦する気持ちで、積極的に行動できるようになった」等の感想を述べるなど、リーダー塾での経験が、将来に向けて大きな目標を得ることにつながりました。
- ・えひめスーパーハイスクールコンソーシアムにおいて、「先輩方の話を聞いて、自分も変わりたいし成長したいと思っているので、参加してみたいと思った」と参加者が感想を述べるなど、リーダー塾参加生徒から県内高校生へ成果が普及できている

ことがうかがえました。

○魅力ある学校づくり推進事業

- ・ 県立学校振興計画検討委員会での審議、同委員会地域協議会での意見聴取を重ね、令和3年8月に、同委員会委員長から教育長に中間報告が提出されたほか、令和4年6月に提出された最終報告に係る意見が取りまとめられました。
- ・ 本校と分校間での遠隔教育を通して、本校の教員の専門知識を分校の生徒に伝えることができ、分校の生徒が多様な教育を受けられるという効果も見られたほか、活動内容を共有することで、互いの学習に広がりや深みをもたらされました。
- ・ 近隣エリアでのネットワーク校間での交流を通して、お互いのよさを認め合い、次年度の共同研究に協力して取り組んでいく道筋をつくることができました。

○えひめ高等学校全国募集促進事業

- ・ 令和4年4月の全国募集実施校14校における県外からの入学者数が、前年度の49名から21名増加して70名となるなど、事業の効果が現れました。
- ・ 学校見学バスツアーには、19都府県から中学生37名の参加があり、「何となく参加してみたが、二日間で訪問校の取組みに心を驚掴みにされ、ここしかないと思った」等の感想のほか、参加者の6割超から本県の県立高校への進学を前向きに検討するとの回答が得られるなど、好評となりました。

○高等学校地域協働推進事業（再掲）

基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

【方針の概要】

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、情報を理解し活用する能力や情報モラル等を身に付けさせる情報教育をはじめ、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育、環境教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

また、県民が生涯に渡って主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

加えて、高校生スポーツの祭典である令和4年度全国高校総体に向けた準備を本格化します。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
情報リテラシーの育成に資する体験的アプリを授業等で活用した小中学校の割合	—	—	96.0%	100%	100%

●情報リテラシーの育成に資する体験的アプリの「継続的な活用」をはかる指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
ネットトラブルにあっていない児童生徒の割合	—	—	82.6%	88.7%	90%

●情報リテラシーの育成に資する体験的アプリの「学習の効果」をはかる指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
道徳教育を推進する上で、指導内容の重点化を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%

●道徳教育の全体計画を作成するに当たり、学校や地域の実態や児童生徒・保護者の願い等を踏まえ、自校で指導する内容の重点化を図っている小・中学校の割合

●重点的な指導を行っている状況を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県人口に対する県立図書館延べ利用者数の比率	25.3%	25.9%	20.2%	18.3%	26.0%

● 県民の県立図書館の利用状況を表す指標

成果指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値 (令和3年度)
県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数	9.9冊	10.1冊	10.2冊	9.7冊	11.2冊

● 子どもの読書活動を表す指標

※ 調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国平均点と本県平均点との差	小学5年生（男子）	-0.51点	-0.03点	新型コロナウイルス感染症のため未実施	-0.36点	0点
	小学5年生（女子）	-0.05点	+0.20点		+0.48点	0点
	中学2年生（男子）	-1.02点	-0.66点		-0.55点	0点
	中学2年生（女子）	-0.61点	-0.07点		-0.24点	0点

● 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力・運動能力のレベルを客観的に示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
えひめ子どもスポーツITスタジアム参加小学校の割合	94.1%	98.6%	93.6%	94.3%	100%

● 全小学校が体育授業以外に運動する場の提供として県が開設している「えひめ子どもスポーツITスタジアム」に参加した小学校の状況を示す指標

【実施状況】（P97～106 参照）

（1）重点施策

○ 体験活動等の推進

- ・ 協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・ 自然体験活動リスクマネジメント人材育成事業
- ・ 子どもの居場所確保緊急対策連携事業〔補正予算対応〕

○ 情報教育、道徳教育、環境教育等の充実

- ・ えひめ情報リテラシー向上事業
- ・ 愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・ えひめ未来創造人材育成事業（再掲）

- ・環境教育推進事業
- 図書館機能の充実及び読書に親しむ環境づくり
 - ・図書館普及啓発事業
 - ・子ども読書活動推進事業
 - ・県立図書館読書環境整備推進事業〔補正予算対応〕
- 児童生徒の健康・体力の向上
 - ・学校体育指導力向上事業
 - ・えひめ子どもスポーツ I T スタジアム事業
 - ・部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）
 - ・中高生競技力向上対策事業
 - ・令和 4 年度全国高校総体開催準備

(2) 重点施策の実施状況

県美術館南館に設置しているヤングボランティアセンターを運営し、情報提供や、オンラインによる交流活動、モデル事業等の実施により、高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動を支援するとともに、自然体験活動における事前対策の重要性やリスクマネジメントの基礎等を身に付ける研修を実施しました。また、コロナ禍で行動制限が長期化する中、市町が実施する子どもたちの居場所づくりやつながりづくりとして新たにに取り組む教育・体験活動の後押しと、放課後子ども教室・えひめ未来塾のリモート開催が可能となるよう、市町が緊急的に実施する各種事業を支援しました。

情報教育の充実については、携帯電話（スマートフォン）等の県内小・中学生の所持率の増加に伴い、ネット関連のトラブル等も発生していることを踏まえ、情報リテラシーの育成に資する体験的アプリ等を定期的に更新し、児童生徒が当事者意識をもって活用することで、情報活用能力の確実な定着を図りました。

道徳教育の推進については、県内公立小・中学校 6 校を研究推進校に指定し、各校の研究成果を県内に普及させるとともに、道徳教育推進教師の資質向上を図る研修を実施したほか、環境教育については、推進校に指定された県内の小・中・高等学校 4 校において、産業廃棄物に関する学習に取り組みました。

読書環境の充実については、県立図書館において多様な資料の収集と図書の貸出し等の県民サービスの向上に努めるとともに、子どもの読書環境の充実、地域のリーダー的人材の育成、おはなし会、ブックトーク、学校等への児童図書の貸出等を行ったほか、コロナ禍への対応として、児童生徒等に対する図書の一括貸出機能の充実や、図書消毒器の設置、郷土資料の電子化に取り組みました。

健康・体力の向上については、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施し、体育・スポーツの専門家を各地域に派遣して授業改善や教員の指導力の向上を図るとともに、子どもの体力の向上等を目指して、幼児児童が様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページの運営を行いました。また、中学校 25 校、県立高校 6 校に、単独での指導、引率が可能な競技の高度な専門家である部活動指導員を配置したほか、令和 3 年度から全国で開始された「地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）」において、地域との連携実績のある受け皿の異なる松山市内の中学校 2 校を拠点校として、実践研究に取り組むなど、部活動の充実や今後に向けた検討の推進、教員の負担軽減を図りま

した。

加えて、国体やインターハイなど全国大会での上位入賞を目指して、中高校生を対象とした県外遠征や強化合宿等の強化事業、指導者を対象とした資質向上のための研修会などを実施し、競技力の向上を図ったほか、令和4年度に四国ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会に向け、県及び5つの開催市で立ち上げた実行委員会を中心に、本県で開催する8競技種目大会の会場設計や審判員養成など競技開催に必要な環境整備をはじめ、宿泊・衛生等の受入体制づくりなど、多岐にわたる準備を計画的に行いました。

【学識経験者意見】

- ・体験活動等の推進、情報モラル、道德教育、環境教育、読書活動、健康体力の向上等、着実な成果の積み上げが確認できます。
- ・消費者白書（令和4年版）では、20歳未満の消費生活相談の3分の2はネット通販関連であり、他の年代に比べ顕著に高い割合です。また、商品別ではネットゲームが突出しており、これらに重点を置いた対応が必要であると感じます。また、日本財団による「18歳の意識調査」では、SNS上での誹謗中傷は18歳前後の12%が経験しています。誰もが遭遇する可能性があり、いじめや不登校などにもつながりかねないトラブルだけに、被害を受けた児童生徒のケアも含めた対応が必要です。
- ・「情報リテラシー向上事業」では、ネット検索を活用して課題解決力が育まれています。注意していただきたいのは、ネット上で素早く情報を検索し「他人の知恵」を集めるだけでは、課題解決力は身につかないということです。本来、課題解決には相応の時間がかかるものですが、文献調査、実地調査、ヒアリングなど、時間と手間をかけて、仮説を検証したり、解決策を検討したりする機会も設けていただきたいです。
- ・健康・体力については、事業効果を検証する必要があると思われます。例えば、体育専科教員の配置やITスタジアムに参加することが、体力テストスコアや健康指標の向上にどの程度貢献しているのかなど、一度、丁寧な検証作業を行う必要があると思われます。
- ・視力や肥満等の健康面については、家庭でのスクリーンタイムとの関連性を検証すべきであり、関連があるとすれば、強力な啓発事業を展開する必要があります。県内大学が実施した児童生徒を対象とした調査では、多くの子どもたちが、スクリーンタイムの過剰による健康被害に苦しんでいる様子が示されています。「待つ」「見守る」教育も大切ですが、「鍛える」教育の価値を見直す必要があると思われます。
- ・部活動は、非認知的（社会情動的）スキルを高める絶好の機会です。社会情動的スキルの構成要素である忍耐力、自己抑制、目標への情熱、社交性、敬意、思いやり、自尊心、楽観性、自信等は、部活動を通して形成される部分が大きいと思われます。特に、地域移行が困難な地域では、部活動を積極的に評価し、担当する教員の手当増や運営事務担当者の配置等、更なる支援体制の構築が求められます。
- ・部活動改革の地域移行に関する松山市の実践研究において、一定の成果が確認できたのは何よりです。今後とも、人材の確保をはじめ、松山市以外の市町においても移行・実践が進むよう継続的に検討していただくことを望みます。また、教員だけでなく、生徒や保護者の意向もしっかりと踏まえて、慎重に対応する必要もあると考えます。
- ・音楽・美術関連の事業がないように見えますが、豊かな心の育成において、本物の美術や音楽に触れる体験型事業があっても良いのではないのでしょうか。

【評価】

〔総括〕

- ・情報リテラシーの育成に資する体験的アプリ等を児童生徒が当事者意識をもって活用することで、情報活用能力の確実な定着が図られ、ネットトラブルにあっていない児童生徒の割合も改善しています。
- ・児童生徒が楽しみながら運動に取り組む機運が高まっており、引き続き研究指定校やモデル校での取組を評価・分析した上で、効果的な事例を普及していくとともに、各学校の実態に応じた具体的な方策を検討し、実践することが必要です。
- ・長引くコロナ禍の影響により、県立図書館の利用率が昨年度から低下しましたが、学校等を通じて行う図書の一括貸出機能の強化を図ることで子どもの読書機会を確保するとともに、ステイホームの時間を活用した学習の充実にもつながっています。子どもスポーツ I T スタジアムの参加率については、昨年度と同水準にとどまっており、更なる向上を図る必要があります。
- ・部活動指導員による専門的な技術指導は、生徒の技術向上や顧問教員の精神的な負担軽減等の効果が認められるほか、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究においても、教員の負担軽減等の効果が見られており、引き続き、部活動改革の取組が求められます。

〔重点施策〕

○協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・更なるボランティア活動の促進につながる東予・南予の登録校の増加を目指し、地元の児童館で活動する新規のボランティアを募集した結果、東予・南予の合計登録学校数は14校（R2年度15校）にとどまる一方で、登録者数は311名（R2年度223名）に増加するなど、コロナ禍の影響を受けながらも県下全体でも1,334名（R2年度792名）の高校生が登録し、多くのボランティアで定員を超える応募があるなど、ボランティアに興味・関心を持つ高校生の底上げが図られました。
- ・事業外のボランティア活動にも積極的に参加する登録スタッフもいるなど、ボランティア精神の醸成につながりました。

○自然体験活動リスクマネジメント人材育成事業

- ・自然体験活動リスクマネジメント研修について、参加者から研修を受ける重要性や有効性が認識できたとの感想が寄せられたほか、研修後に実施したアンケートでは、すべての質問項目において、肯定的な意見が9割以上を占めるなど、今後、愛媛県で自然体験活動を推進していく上で、有意義な研修となりました。
- ・研修内容を用いた実践報告が5件寄せられ、愛媛県のホームページに「自然体験活動リスクマネジメントチェックリスト」とともに掲載し、広く県民に周知を図ることができました。

○子どもの居場所確保緊急対策連携事業

- ・子ども体験活動緊急確保事業では、子どもの目標参加者数1,695名に対し、3,224名が参加しており、子どもたちが関心を持ちやすい魅力のあるプログラムや誰もが参加しやすい活動を、各市町と連携して展開することができました。
- ・ICT等環境緊急整備事業では、放課後子ども教室やえひめ未来塾においてICT環境の整備を進めることにより、ICTを活用した幅広い学習活動を子どもたちに

提供できる環境づくりにつながりました。

○えひめ情報リテラシー向上事業

- ・全ての学校で学習用アプリが活用され、ネットトラブル等に対応する力や情報の真偽を見極める力を授業等で育成していることがうかがえるなど、情報リテラシー向上への意識の高揚を図ることができました。

○愛ある愛媛の道德教育推進事業

- ・研究指定校による学校や地域の実態を踏まえた特色ある道德教育の推進と研究発表会等を通じた成果の普及によって、学習指導要領の趣旨を踏まえた県内道德教育の一層の推進を図ることができました。
- ・道德教育コーディネーター養成事業では、道德教育推進教師の指導力やリーダーシップの育成を図ることができました。

○えひめ未来創造人材育成事業（再掲）

○環境教育推進事業

- ・推進校である小学校2校、中学校1校、県立高校1校の児童生徒は、産業廃棄物に関する体験的な学習を通して、資源の循環的な利用についての理解を深め、身近な環境への関心を高めるとともに、環境保全につながる地域貢献活動にも取り組むことができました。

○図書館普及啓発事業

- ・県民の図書館として、多様な資料を収集し、図書の貸出しやレファレンス等により県民への直接的なサービスの向上に努めるとともに、県内の公共図書館等を支援し、かつ相互に連携を図ることで、県民の課題解決や調査研究等の支援に貢献することができました。
- ・感染症の影響により、利用者数は減少したものの、市町図書館の求めに応じて図書の貸出しを行うなど、県民の図書館に対する期待や需要に応えながら、質の高い図書館サービスの提供に努めました。

○子ども読書活動推進事業

- ・子どもの興味・関心を尊重しながら、各年代にふさわしい本との出会いを提供することで、読書習慣を身に付けていけるよう自主的な読書活動を推進するとともに、地域の子ども読書活動のリーダー的人材の育成に取り組むことができました。
- ・学校等との連携を通じた取組により、子どもの読書環境の充実を図ることができました。
- ・感染症の影響により、おはなし会事業を中止せざるを得ない期間はあったものの、その他の事業はオンラインを活用する等、工夫をして実施することができました。

○県立図書館読書環境整備推進事業

- ・コロナ禍において、学校等への図書の一括貸出機能の強化を図ることで貸出冊数は昨年度より増加し、子どもの読書機会を確保するとともに、ステイホームの時間を活用した学習の充実にもつながりました。
- ・図書消毒器の設置により、来館者等が安心して利用できる環境を確保するとともに、郷土資料の電子化の推進により、資料の探索や複写に要する時間が大幅に削減され、利用者の利便性向上、さらには滞在時間の短縮、密集・密接回避などの感染防止につながりました。

○学校体育指導力向上事業

- ・体育科授業の改善や体育学習における指導力向上を目指して、小学校体育専科教員

等を活用した授業研究会を継続して実施し、教材研究や単元計画づくりなどの提案型の授業を公開することで、参加者にとって実践的な研修の場となりました。

- ・参加者による研究協議や講師の指導助言では、提案授業の課題を共有することで、各校の授業改善の参考となっているほか、参加者は、研究指定校において学校の教育活動全体で体力等の課題に取り組んでいる事例を知ることにより、自校の体力向上の取組に活かすきっかけづくりにもなりました。
- ・コロナ禍における授業の在り方等も含め、より実践的なモデルプランを提示することができました。

○えひめ子どもスポーツITスタジアム事業

- ・幼児児童が様々な種目に挑戦し、Webサイト上で楽しく競い合うことにより子どもの運動に関する興味・関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組ませることで、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、子どもの体力向上に対する県民の意識高揚を図ることができました。

○部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）

- ・部活動指導員を配置することにより、顧問の部活動指導時間が縮減され、放課後の時間において、教科指導の準備や生徒の面談、生徒指導等の時間の確保につながるとともに、顧問教員の休日確保や退勤時間が早まるなど、負担軽減につながりました。
- ・部活動指導員による専門的な技術指導により、生徒の技術向上や顧問教員の精神的な負担軽減を図ることができました。
- ・「地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）」の松山市における実践研究により、顧問教員の休日の部活動指導の減少率等の効果や地域移行に対する部活動生徒・保護者の意見等を確認することができました。

○中高生競技力向上対策事業

- ・国体やインターハイなど全国大会での上位入賞を目指して、中高校生を対象に県外遠征や強化合宿等の強化事業を実施することで、競技力の向上を図ることができました。

○令和4年度全国高校総体開催準備

- ・感染症の影響により、一部準備で軌道修正を余儀なくされる場面もあった中、県や開催市、県高等学校体育連盟等の関係団体が役割分担し、互いに連携を図りながら準備や各分野の調整を重ねた結果、概ね当初計画どおりに進捗させることができました。

基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

【方針の概要】

新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上に引き続き努めるとともに、本格化するICT教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。

また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進めるとともに、長時間勤務の是正に向けて、ICTの活用や部活動改革などにより学校における働き方改革を一層推進し、学校組織の活性化に努めます。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
総合教育センター開催の研修等への参加率	91.2%	90.6%	49.4%	70.8%	90%以上を維持

- 参加率：総合教育センターが開催する研修（必修研修を除く）等への参加者数／松山市を除く教職員数
- 研修内容の充実度と教職員の資質・能力向上に関する意欲を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
総合教育センターで実施している研修受講後の教職員の資質向上度	82.8%	88.0%	88.1%	90.3%	86.8%

- 小・中学校及び県立学校の管理職に、研修受講後の教職員の教育活動に対する取組が改善されたかを調査（資質向上度：研修受講後に、「大きな変化があった」＝4、「変化があった」＝3、「あまり変化はない」＝2、「変化はない」＝1の4段階で評価し、4.0を100%として、回答の平均値を百分率で表したもの）
- 教職員の資質・能力向上が判断できる指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
授業評価システムを活用した授業改善実施率	100%	100%	100%	100%	100%

- 全小・中学校のうち、授業評価システム（PDCAサイクル）を活用している学校の割合
- 教員の指導力向上と組織的な授業改善が図られたかを判断する指標

(再掲)

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校教職員防災士の数	526人	650人	850人	1,017人	1,259人

- 県立学校の防災教育・防災管理の充実を図るため県立学校教職員防災士を養成し、人数の増加を目指す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校教職員のストレスチェックの受検率	99.8%	99.8%	99.7%	99.6%	100%

- 受検勧奨など、教職員のメンタルヘルス対策への組織的な取組を判断する指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
時間外勤務月80時間超の教諭の割合 (県立学校)	57.3%	44.5%	20.6%	19.1%	0%

- 心身の健康に影響するおそれのある働き方をしている教諭の割合
(各年11月の県立学校12校における抽出調査(～R元)、全県立学校における校務系グループウェアの勤務管理システムによる教諭の11月の時間外勤務時間の記録(R2～))
- 学校における働き方改革の取組の進展を判断する指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
県立学校の運動部活動における休養日の平均日数(一週間当たり)	1.7日	1.9日	2.1日	2.1日	2日

- 運動部活動の休養日の状況
- 学校における働き方改革の取組の進展を判断する指標

【実施状況】(P107～112参照)

(1) 重点施策

- 教職員研修の充実
 - ・ 法定研修の実施
 - ・ 不祥事防止のための各種研修等の実施
 - ・ オンライン研修の実施
 - ・ えひめICT学習支援システム活用事業(再掲)
 - ・ 高等学校ICT活用授業改善推進事業(再掲)
 - ・ 県立学校教職員防災士養成等事業(再掲)
 - ・ 特別支援教育教職員資質向上事業

- 教職員のメンタルヘルス対策
 - ・ストレスチェックの実施
 - ・復職支援システムの運営
- 学校における働き方改革の推進
 - ・高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置
 - ・大学生による県立学校学習支援ボランティア
 - ・部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）（再掲）
 - ・学校問題解決支援事業
 - ・県立学校校務支援システム維持管理（再掲）
 - ・えひめICT学習支援システム活用事業（再掲）
 - ・オンライン研修の実施（再掲）

(2) 重点施策の実施状況

新規採用や中堅教諭等の教員を対象とした法定研修を実施したほか、総合教育センターにおいて、体罰防止に有効な「アンガーマネジメント」の研修を行うなど、研修会、協議会等のあらゆる機会をとらえ、体罰防止の徹底、不祥事防止等について指導を行うとともに、多様な形態での研修の提供や教員の自主的な研修機会の保障による資質向上を目的として、オンライン上で申込から受講までを実施するオンライン研修システムの本格運用を開始したほか、特別支援教育については、管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児児童生徒の理解とその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等について講義、研究協議等を行いました。

さらに、メンタルヘルスの不調を予防するため、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導を行い、教職員自らのストレスの状況について気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、集団ごとに結果を集計・分析し、職場におけるストレス要因の評価を実施するなど、メンタルヘルスの一次予防対策に取り組みました。休職した教職員に対しては、産業保健スタッフによる休職中から復職後までの継続した相談支援を行うほか、復職準備期におけるリハビリ出勤等による負担軽減及び再発防止対策に取り組みました。

また、学校における働き方改革を推進するため、教材作成の補助や各種調査等の集計など、教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置したほか、愛媛大学・松山大学と連携し、教員を目指す大学生等に放課後等の学習ボランティアとして参加を呼びかけ、生徒の学力向上の支援や教員の負担軽減を進めるとともに、大学生等に実践的な経験を積む機会を提供することで、教員を志望する優秀な人材の確保を図りました。

このほか、生徒指導上の諸問題が複雑化していることから、高度な知識、技能を持った弁護士等の専門家による助言や多角的なアプローチを行う体制を整え、学校の対応力の向上を図りました。

【学識経験者意見】

- ・校長及び教員の資質の向上に関する指標と研修体系の見直しに対応するための事業が必要ではないでしょうか。そのための新たな研修開発と試行のための事業を設けてほ

しいと思います。

- ・一部地域では、再任用教員と若年層教員の増加により、学校運営面と人材育成面での困難が発生しています。小規模校に若年層教員が多数配置されることで、校内での学び合いの機会が確保できておりません。小規模校間を結び、若年層教員の人材育成を図る専任教員の配置が求められます。指導教諭の配置が適当ですが、本県では、拠点校に主幹教諭（研修主幹）を配置し、地域の若年層教員の指導を行う等の役割を担う必要があると思われます。
- ・「時間外勤務月 80 時間超の教諭の割合」は令和 2 年度に大幅に改善したものの、ほぼ横ばいで 2 割弱と到達目標（0%）と大きく乖離しています。民間企業の労働者には月 45 時間、年 360 時間の時間外上限規制が適用され、全体的に時間外労働は減少しています。現場任せではない、抜本的な対策が必要です。
- ・働き方改革とは、信頼を基盤としての、働きやすさと働きがいの両立による教育効果の向上を目指すものです。点検・評価の成果指標として、働きやすさの指標のみが立てられておりますが、働きがいの指標も必要と考えます。
- ・スクール・サポート・スタッフや学習支援ボランティアによって教員の負担軽減や指導時間の確保を更に推進してもらいたいと思います。スクール・サポート・スタッフ等の効果的な活用について実践・事例を蓄積し、学校間や大学で情報共有等を進め、より円滑な運用ができる仕組みを整えてもらえたらと思います。

【評価】

〔総括〕

- ・授業評価システムを活用している学校の割合が 100%を達成しているほか、研修受講後の教職員の資質向上度が高い水準で維持されており、研修内容の充実と教職員の意欲の向上が見られます。
- ・ストレスチェックでは、受検率がほぼ 100%となっており、メンタルヘルス不調の予防が効果的に行われています。
- ・学校における働き方改革については、ICTの活用による授業改善等への取組をはじめ、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置による教職員の時間的、心理的負担の軽減、更には個々の教職員の意識改革の浸透など、様々な取組を通じて、時間外勤務月 80 時間超の教諭の割合が 2 割程度まで減少しており、目標達成に向けて、更なる働き方改革を推進する必要があります。

〔重点施策〕

○法定研修の実施

- ・新規採用教員研修では、教員として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付けることができたほか、中堅の教諭等を対象とした研修では、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図ることにより、学校運営において中核的な役割を果たす教職員の資質・能力の向上を図ることができました。
- ・総合教育センターにおいて、平成 26 年度に作成した『「指導に課題のある教員」に対する校内研修等のためのガイドブック』を希望する学校に配布するとともに、電話相談や、学校訪問での管理職との面談、授業参観、指導助言等、校内研修への支援を行いました。

○不祥事防止のための各種研修等の実施

- ・総合教育センターにおいて、アンガーマネジメント研修等を実施し、体罰やパワーハラスメント等の防止への具体的な対応力の向上に取り組みました。
- ・小中学校については、各教育事務所において、管内の校長を対象として、綱紀の保持及び服務規律の徹底を図る研修等を実施し、教職員に対する適切な指導を促しました。
- ・全ての県立学校において、校長を委員長とする不祥事防止委員会を設置し、不祥事防止のための行動計画の作成及び検証、校内研修会の実施等を行いました。

○オンライン研修の実施

- ・令和3年4月から、システムによる各種研修の申込みを本格的に開始するとともに、県内公立学校の全教職員に対して、研修システムと共通のID・パスワードの付与や利用マニュアルの配付を行うことで、円滑な運用を図ることができました。
- ・令和2年8月から運用を開始した研修システムについては、総合教育センター、教育委員会事務局及び教育事務所において、151研修（講座）12,720人もの利用につながりました。

○えひめICT学習支援システム活用事業（再掲）

○高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）

○県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）

○特別支援教育教職員資質向上事業

- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、オンラインを活用した研修を工夫して計画し、研修機会の確保及び研修内容の充実に努め、特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質や指導力、専門性の向上を図ることができました。

○ストレスチェックの実施

- ・ストレスチェックの受検率は事務局、県立学校ともに99%を超え、高水準を維持しており、メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見、早期対応につながりました。
- ・ストレスチェック結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価することで、職場環境の改善につなげることができました。

○復職支援システムの運営

- ・復職支援システムを組織的に運用することで、退職した教職員の復職及び再発防止につながりました。

○高等学校ICT活用授業改善推進事業（再掲）

○スクール・サポート・スタッフの配置

- ・県立学校については、13校に各1名配置したところ、配置校において、「スクール・サポート・スタッフの配置が有効であった」とする教員の割合が80%を超えるとともに、教員一人当たりの1週間の勤務時間が、前年と比較して、18分減少するなど、教員の負担軽減につながりました。
- ・スクール・サポート・スタッフの配置により、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備が進みました。

○大学生による県立学校学習支援ボランティア

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、活動が大幅に制限されたものの、配置校においては、「学校の教育活動にプラスの効果があった」とする教員の割合が81.8%に上るなどの効果が見られました。

○部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）（再掲）

○学校問題解決支援事業

- ・スクールロイヤーへの相談は13件にのぼり、法的で公正な視点からの助言をもとに学校が自信を持って対応ができるようになったほか、助言によって、学校が対応の不十分さ等に気付いたり、従来の対応の適切さを再確認したりする機会にもなるなど、学校の対応力の向上につながりました。
- ・生徒指導上の諸問題の早期解決と生徒指導の充実により、落ち着いた教育環境のもと、教師が児童生徒と向き合う時間の確保につながりました。

○県立学校校務支援システム維持管理（再掲）

○えひめICT学習支援システム活用事業（再掲）

○オンライン研修の実施（再掲）

基本方針 6 特別支援教育の充実

【方針の概要】

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことのできるよう、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、学校や家庭、関係機関等が連携した早期からの切れ目ない支援体制を整え、一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

さらに、各発達段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
進学・就職希望者の希望達成度(県立特別支援学校高等部卒業者)	100%	95.8%	97.7%	98.7%	100%

●特別支援教育の充実度を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
愛顔のえひめ特別支援学校技能検定(県検定)1級の年間取得者数	50人	56人	19人	34人	50人

●職業現場において即戦力となりうる生徒の意欲や力を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
公立学校において、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	87.5%	92.6%	97.3%	98.1%	100%

●特別支援教育の充実度を示す指標

【実施状況】(P113～116参照)

(1) 重点施策

- 関係機関と連携した特別支援教育の充実
 - ・キャリア教育・就労支援充実事業
 - ・特別支援教育理解啓発・連携推進事業
 - ・特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業

- 障がいの状態に応じた学習環境の整備
 - ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置
 - ・特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業
 - ・特別支援学校スクールバス整備事業
 - ・特別支援学校スクールバス感染防止対策事業（再掲）
 - ・特別支援学校ICT活用学習環境充実事業〔補正予算対応〕（再掲）
- 一人一人に応じた指導・支援の充実
 - ・発達障がい等教育支援体制構築事業
 - ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

(2) 重点施策の実施状況

各特別支援学校に設置しているキャリア教育推進連絡協議会を基盤として、家庭、地域及び労働・福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図りました。また、インクルーシブ教育システム構築に向けて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する適切な指導・支援を行うための支援体制の整備・充実を図るとともに、特別支援教育に対する理解啓発や関係機関との連携を推進し、幼児児童生徒の教育の一層の充実を図ったほか、コロナ禍においても、感染症対策の徹底や交流形態の工夫により、障がいのある子どもと、ない子どもが共に学ぶ機会を増やしたり、近隣の地域住民や小中学校等の児童生徒等との交流及び共同学習を特別支援学校で実施したりすることで、障がい理解の促進を図りました。

障がいの状態に応じた学習環境の整備については、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアの対応を含む実施体制の充実に向け、医師や看護師等で構成する運営協議会において、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことを踏まえ、医療的ケア実施要綱を見直し、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実を図りました。また、対象校2校に指導医を委嘱し、医療的ケアの実施や判断に迷う事例の検討等について、専門的な指導・助言を得ることができる体制を構築して、関係教職員の不安軽減につなげるとともに、各種研修の実施により、学校看護師、認定教員、医療的ケアに関係する教職員の専門性の向上に努めたほか、老朽化していたスクールバス1台を更新して通学の安全性の向上を図りました。

このほか、全ての教員に特別支援教育について基礎的な知識及び技能を身につけさせるため、特別支援教育専門性向上アドバイザーを配置して、地域で中核となるリーダーの養成や知見を高めるための研修支援、学校への指導・助言等を実施するなど、支援体制の構築に向けた取組を行いました。

【学識経験者意見】

- ・発達障がいに対して、社会的な理解が徐々に進んでいると思います。グレーゾーンも含め、障がいがある・ないの法律上の線引きは必要ですが、学校教育の現場では時に差別につながりかねません。決して差別的な反応、差別的な対応をしないよう、児童生徒、保護者を含めた理解促進の機会を引き続き設けていただきたいと思います。
- ・「インクルーシブ教育システムの推進」の視点からの事業と指標が必要かと思われます。

- ・特別支援地域リーダーの養成が一層推進され、特別支援教育に関する基礎知識・技能を有する教員が増えていくこと、地域の児童生徒や住民との交流機会を確保し、引き続き障がいに対する理解啓発がなされることを望みます。

【評価】

〔総括〕

- ・進学・就職希望者の希望達成度が高い水準で維持されるとともに、コロナ禍の影響が続く中でも、技能検定1級の年間取得者数は昨年度から大幅に改善しています。
- ・個別相談や特別支援学校の助言等を積極的に実施することで、幼・小・中・高校における個別の教育支援計画の作成が増えており、今後も就学前の早い段階から個別の教育支援計画等を積極的に作成・活用するなど、各学校の支援体制を一層整備・充実する必要があります。
- ・医療的ケア実施要綱が見直され、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実が図られたほか、指導医の委嘱により、関係教職員の不安軽減につながっています。

〔重点施策〕

○キャリア教育・就労支援充実事業

- ・企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実を図るとともに、特別支援学校技能検定等を通じて、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、企業等への理解啓発に取り組むことで、進学・就職希望者の希望達成度は高水準を維持するなど、一定の成果を上げることができました。

○特別支援教育理解啓発・連携推進事業

- ・センター的機能を有する特別支援学校を核に指導・助言や教育相談、研修等に取り組むことで、個別の教育支援計画の必要性について理解が進み、作成割合も上昇するなど、障がいのある幼児児童生徒の教育の一層の充実を図ることができました。

○特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業

- ・感染症対策の徹底や交流形態の工夫により、交流を途切れさせることなく実施することができました。
- ・松山聾学校及びみなら特別支援学校において、近隣の地域住民や小・中学校等の児童生徒等を招いて、障がい者スポーツや文化活動による交流及び共同学習を実施したほか、両校の交流の様子をまとめ、県内の小・中学校等に周知することで、障がい理解の啓発を図ることができました。

○特別支援学級支援のため非常勤講師を配置

- ・教員免許状を有している者を非常勤講師として32名配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができました。

○特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業

- ・運営協議会において、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことを踏まえて、医療的ケア実施要綱を見直し、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実を図ることができました。
- ・指導医の委嘱により、対象校2校における医療的ケアの実施や判断に迷う事例の検討等について、専門的な指導・助言を得ることができ、関係教職員の不安軽減につながりました。

- ・各種研修を実施することで、学校看護師、認定教員、医療的ケアに関係する教職員の専門性の向上を図ることができました。
- 特別支援学校スクールバス整備事業
 - ・老朽化により不具合が多発しているバス1台を更新したことで、通学の安全性が向上しました。
- 特別支援学校スクールバス感染防止対策事業（再掲）
- 特別支援学校ICT活用学習環境充実事業（再掲）
- 発達障がい等教育支援体制構築事業
 - ・特別支援教育専門性向上アドバイザーについては、学校・園や市町教育委員会からの問合せや相談の内容を精査し、事例ごとに対応を検討しながら相談支援を行うことができました。
 - ・市町教育委員会や学校・園に対する研修等支援については、それぞれのニーズを把握したうえで研修を実施し、その後の取組状況も確認するなど、学びを実践につなげる過程全般に渡って支援することができました。
 - ・特別支援地域リーダーは、学識経験者、医療関係者を招聘した研修により、スキルアップを図ることができたほか、全ての教員の研修機会拡大のための校内研修用プログラム及び研修プランを作成し、県下へ横展開を図りました。
- 特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

基本方針 7 互いの人権を尊重する教育の推進と 児童生徒の健全育成

【方針の概要】

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めます。

また、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒について民間のフリースクールへの支援や連携強化、ICTの活用を通じ、児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待の兆候を的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数	2,371人	2,295人	1,264人	1,588人	2,400人

●人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識の高揚状況を示す指標

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
人権問題に関する指導者研修等の受講者数	1,780人	1,804人	851人	1,357人	1,800人

●県が開催する人権問題に関する指導者研修等の受講者数

●人権問題の解消に向けた推進状況を示す指標

成果指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値 (令和3年度)
いじめを受けた児童生徒のうち相談した割合	96.9%	94.4%	95.3%	97.3%	100%

●小・中・高校において、1年間に学校が認知したいじめのうち、いじめを受けた児童生徒が、学校や家庭、相談機関、地域等において相談した件数の割合

●いじめに対する周囲のサポート状況を示す指標

※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成 果 指 標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	目標値 (令和 3 年度)
公立学校に おける不登 校児童生徒 出現率	小・中学校	1.15%	1.35%	1.49%	1.78%	1.15%以下
	県立高校	0.59%	0.86%	0.83%	0.82%	0.62%以下

- 児童生徒の不登校解消に向けた推進状況を客観的に示す指標
※調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

【実施状況】（P117～123 参照）

（1）重点施策

- 人権・同和教育の充実
 - ・人権・同和教育推進活動
- いじめ、不登校、児童虐待等への対応
 - ・スクールカウンセラー活用事業
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業
 - ・スクールライフアドバイザー活用事業
 - ・学校問題解決支援事業（再掲）
 - ・フリースクール連携推進事業
 - ・不登校児童生徒等支援事業
 - ・不登校児童生徒支援拡充事業〔補正予算対応〕
 - ・いじめ防止対策体制整備事業
 - ・いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）
 - ・いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業

（2）重点施策の実施状況

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のため、人権教育に係る総合推進地域や研究指定校を指定し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実に資することを目的として実践的な研究を行ったほか、愛媛県人権・同和教育研究会や研究協議会を開催し、県内各地における研究や教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにしました。高等学校人権・同和教育推進校に指定された丹原高校では、人権尊重の意識の高揚に積極的に努め、個を大切にしたい教育の在り方について実践的な研究を行い、高校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究を行ったほか、教職員自身も地域での学習会や研修会等へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深めることで、人権問題解決のための意識醸成につなげました。また、学校や市町への人権・同和教育訪問を通して、人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、課題解決のための具体的指導・支援を行い、人権・同和教育の質的向上を図りました。

いじめ、不登校、児童虐待等への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校や市町教育委員会等に、スクールライフアドバイザーを県立高校に配置し、児童生徒等の心のケアや教育相談、関係機関とのネットワークを活用した援助や教職員への助言等を行ったほか、県内7つのフリースクールを補助対象施設として、安定的な運営に向けた本県独自の財政的支援を行いました。

また、長引くコロナ禍の状況を踏まえ、経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対して授業料を減免したフリースクールへの支援や、家庭等でのオンライン学習環境の整備等を行うことで、不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保につなげたほか、不登校長期化の未然防止に重点を置いた「校内サポートルーム」の設置や、フリースクール等との連携強化、ICT機器の活用による家庭学習の充実など、不登校児童生徒への重層的な支援に取り組みました。

さらに、愛媛県いじめ防止基本方針に基づき、学校におけるいじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等への対応のため、幅広い外部専門家の活用や関係機関との連携による学校への支援体制を整備するとともに、24時間体制で相談員による電話相談を実施したほか、県内の中高生約75,000人を対象に、いじめ問題をはじめとする様々な悩み等を気軽に相談できる窓口「SNS相談ほっとえひめ」を開設し、臨床心理士等の経験豊富な相談員からの確かなアドバイス等を行いました。また、県内全ての小中学校をオンラインで接続した県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を開催し、えひめ子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図りました。

【学識経験者意見】

- ・校内サポートルームや電話、SNSによる相談等、いじめ・不登校のサポート体制が整備されていると思います。
- ・スクールカウンセラーを配置したことで、目的と照らし合わせてどのような効果が発生したのか、エビデンスを用いた検証が必要です。スクールカウンセラーの公認心理師等の資格取得状況も含め、一度、事業の効果検証を丁寧に実施する必要があると思われます。
- ・小学校は直近5年で2.5倍増と不登校児童生徒の増加に歯止めがかからない中、相談空間・安心空間・学習空間の3機能を果たす校内サポートルームの増設と、その成果が今後ますます波及していくことが望まれます。また、校内サポートルームは、中学校だけでなく、小学校での設置が必要と考えるほか、指導力の高いナビゲーターとICT支援員に加え、サポートルームにスクールソーシャルワーカーの配置が望まれます。
- ・SNSを活用した「SNS相談ほっとえひめ」は、いじめに限らず、様々な悩みごとを相談できる窓口として更なる活用が期待されます。一方、「いじめ相談ダイヤル24」はじっくりと時間をかけて相談者に寄り添う場面での活用が期待できますが、「いじめ」を冠した名称が相談者の心理的ハードルを上げていないか、「SNS相談ほっとえひめ」との相談内容、相談者の属性等の比較検証が必要ではないでしょうか。
- ・愛媛県は校内暴力の発生率が極めて少ないのですが、その理由について、しっかりと検証によって因果関係を見定め、効果を発揮している要因が消失しないように備える必要があります。成果が出ているときこそ、因果関係の検証が求められます。

【評価】

〔総括〕

- ・愛媛県人権・同和教育研究大会について、感染症対策として規模を縮小しての実施となる中で、参加者は昨年度より大幅に増加していますが、今後も市町教育委員会等と連携して大会をはじめとした各種取組の充実を図り、人権が尊重される社会づくりに

向けた県民の意識高揚のための施策を進める必要があります。

- ・警察や児童相談所等との連携や、弁護士などの外部専門家等を活用した相談体制の構築、電話やSNSを活用した相談窓口の設置等を進めるとともに、子どもが主体となって取り組む県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」の実施などにより、いじめの早期発見や未然防止に努めています。
- ・授業料を減免したフリースクールへの支援や、家庭等でのオンライン学習環境の整備等を行うことで、不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保につながっているほか、不登校長期化の未然防止に重点を置いた「校内サポートルーム」の設置や、フリースクール等との連携強化、ICT機器の活用による家庭学習の充実など、不登校児童生徒への重層的な支援が図られています。一方で、公立学校における不登校児童生徒の出現率が高水準となっていることから、今後も不登校等の早期発見と未然防止に向けた取組を一層充実させる必要があります。

〔重点施策〕

○人権・同和教育推進活動事業

- ・総合推進地域や研究指定校において、人権尊重の意識の高揚や人権意識を培う実践的な研究を行うことができました。
- ・教育・行政関係者等が参加する研究大会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者を制限しての実施となったものの、部落差別や偏見のない地域社会の実現に向けて、県内から約1,600名が参加し、参加者の実践を踏まえた協議が行われるなど、互いに学び合える大会となり、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高めることができました。
- ・研究指定校である丹原高校では、差別を許さない心を育み、良好な人間関係を築くとともに、授業改善や人権委員会の取組の活性化を図ることで、人権・同和教育を推進することができたほか、教職員自身も地域での学習会や研修会等へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深めることで、人権問題解決のための意識醸成につながりました。
- ・教育訪問により、該当校は自校の取組や年間指導計画の見直しを図ることで、人権・同和教育推進の充実につながるとともに、教職員をはじめ近隣の学校や各種団体等からも参加者を得て、周辺地域に対しても研修の場を設定する機会となったほか、市町訪問においても、課題の把握をはじめ、県教育委員会や関係団体等との連携、今後の取組などについて、共通認識を深めることができました。

○スクールカウンセラー活用事業

- ・県内小・中学校の教育相談体制の充実を図ることで、より多くの不登校児童生徒や内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになりました。

○スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・ケース会議における助言や関係機関との連携、家庭訪問等、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かして児童生徒や保護者に対する支援を行った事例が報告されるなど、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員とともに、県内小・中学校の相談体制の充実を図ることができました。

○スクールライフアドバイザー活用事業

- ・スクールライフアドバイザーの活用により、県立高校における不登校や友人関係、

進路、いじめ等に関する相談体制の充実を図ることができました。

○学校問題解決支援事業（再掲）

○フリースクール連携推進事業

- ・県内7つのフリースクールを補助対象施設として、安定的な運営に向けた本県独自の財政的支援を行うことで、不登校児童生徒への多様で適切な学びの場の確保につながりました。

○不登校児童生徒等支援事業

- ・経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対して、フリースクールや教育支援センターに通う交通費、体験活動や実習等に要する費用を支援することで、保護者の経済的な負担軽減を図ることができました。
- ・不登校長期化の未然防止に重点を置いた「校内サポートルーム」をモデル校4校に設置したところ、4月から2月にかけて、利用者が約4.5倍に増加し、前年度不登校だった生徒の約2割が登校可能となるなど、着実な成果につながりました。

○不登校児童生徒支援拡充事業

- ・コロナ禍を踏まえ、経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対して授業料を減免したフリースクールへの支援や、家庭等でのオンライン学習環境の整備等を新たに行うことで、これまで経済的な理由により、家庭から出ることのできなかつた不登校児童生徒の教育機会の改善を図ることができました。

○いじめ防止対策体制整備事業

- ・いじめ事案への対応の在り方について、いじめ対策アドバイザーによる助言・指導等を行うなど、県立学校におけるいじめ防止対策への支援等の強化が図られました。
- ・いじめ問題対策連絡協議会（オンライン開催）では、県立学校、公立小中学校や私立学校の担当者の参加もあり、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題への適切な対応の在り方について、講演を通じて理解を深めることができました。

○いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）

- ・「いじめ相談ダイヤル24」では、経験豊富な相談員の対応により、相談者が問題の解決に向けた方策を見出し、不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことができました。
- ・「SNS相談ほっとえひめ」では、問題が深刻化する前段階での相談が多く、人間関係の改善に向けて相談者に自主的な行動を促すことで、不安や悩みの解消につながったほか、SNS相談を利用した生徒の満足度（満足、やや満足）が8割を超えるなど、利用者のニーズに合った相談体制を構築することができました。

○いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業

- ・県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP！デイ」では、児童生徒が県全体での一体感に触れ、自分にとって大切な問題、身近な問題、自身の問題であることを体感することができたほか、多くの同世代の仲間へのいじめに対する考えを知ることで、新たな視点の発見やいじめに立ち向かう勇気、安心感などを得ることができました。
- ・県内一斉ライブ授業の3か月経過後の追跡調査において、いじめ防止への児童生徒の意識の高まりが感じられた学校が93%と高い数字を示すとともに、実際に子ども同士のトラブルが以前より減少した学校が20.6%に上るなど、着実な効果につながりました。

基本方針 8 文化財の保存・活用の推進

【方針の概要】

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援や災害対策の強化など、文化財の保存・活用を推進するほか、文化財保護の担い手の育成に向けて、文化財の魅力発信や県民の理解促進に努めます。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和4年度)
国・県の文化財数	660件	673件	689件	703件	700件

- 県内の国・県指定等及び国登録の文化財数
- 文化財を次世代へ継承していくための成果指標

【実施状況】(P124～127 参照)

(1) 重点施策

- 文化財の保存・活用
 - ・ 地域の伝統行事調査
 - ・ 重要文化財等保存修理費補助
 - ・ 文化財保存顕彰事業費補助
 - ・ 重要伝統的建造物群保存修理費補助
 - ・ えひめ文化財災害対策強化事業
 - ・ 県内遺跡発掘調査事業
 - ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
- 文化財の魅力発信
 - ・ えひめの文化財魅力発信と担い手の育成

(2) 重点施策の実施状況

祭り・行事調査検討委員会を設置して、同委員会と協議を行いながら、県内の伝統的な祭り・行事についての基礎調査を実施したほか、国・県指定の文化財の所有者等が行う保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行うとともに、開発事業予定地における遺跡の確認調査や本発掘調査を実施するなど文化財の保存・活用に努めました。

また、文化財の災害対策強化を図るため、市町やえひめ資料ネット等との意見交換を踏まえて、えひめ文化財等防災ネットワークを発足させるとともに、文化財の保全・復旧対策の普及啓発に取り組みました。

さらに、四国八十八箇所の世界文化遺産登録を目指して、国の文化財指定等に必要となる札所の文化財としての調査・測量を実施しました。

このほか、文化財の魅力発信と担い手の育成を図るため、文化財建造物での歴史体験イベントや県内文化財に関するクイズを実施するとともに、インスタグラムを活用した情報発信等に取り組みました。

【学識経験者意見】

- ・ 少子高齢化社会において、伝統的な祭りや行事の継承は大きな課題であり、地域の伝統行事調査は各地域の方々の関心も高いと考えられます。社会科などの教材としての活用も期待されることから、各部署や市町教委としっかりと調査結果を共有する必要があると思われまます。
- ・ 過去から受け継がれてきた文化財を次世代に引き継ぐ責務があります。その点で、魅力発信と担い手育成の事業が開始されたことは評価できます。

【評価】

〔総括〕

- ・ 指定等文化財数は着実に増加していますが、引き続き、県内に残る歴史的、芸術的及び学術的価値の高い文化財の調査を進め、その価値にふさわしい適切な保護措置を講じる必要があるほか、地域の伝統行事調査についても、調査結果の共有と有効活用を図る必要があります。
- ・ 文化財の災害対策強化については、県内各市町等との連携により、えひめ文化財等防災ネットワークを設立して活動を開始するなど、着実な進展がうかがえますが、県内に所在する文化財を災害等から守り、被害を最小限に抑えるためには、今後も充実した取組の継続が望まれます。
- ・ 文化財の魅力発信と担い手育成の事業が開始され、引き続き若年層の文化財への理解や愛着を深める取組の継続が望まれます。

〔重点施策〕

○地域の伝統行事調査

- ・ 県内の伝統的な祭り・行事について基礎調査を実施することにより、現状を把握することができました。

○重要文化財等保存修理費補助

- ・ 国指定文化財4件の保存修理事業等に助成を行い、文化財の保存・活用に貢献することができました。

○文化財保存顕彰事業費補助

- ・ 県指定文化財9件の保存修理事業等に助成を行い、文化財の保存・活用に貢献することができました。

○重要伝統的建造物群保存修理費補助

- ・ 西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業に助成を行い、町並みの保存を図るとともに、南予地域の振興に寄与することができました。

○えひめ文化財災害対策強化事業

- ・ 文化財の災害対策強化を図るため、市町やえひめ資料ネット等との意見交換を踏まえて、えひめ文化財等防災ネットワークを発足させることができました。
- ・ 感染症の影響で、文化財等防災ネットワーク・ミーティングや文化財等レスキュー訓練等を実施することができませんでした。

○県内遺跡発掘調査事業

- ・ 開発事業による埋蔵文化財の破壊を未然に防止するとともに、必要な記録保存のための発掘調査を行うことにより、埋蔵文化財の保護に貢献することができました。

○四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査

- ・札所や遍路道の国史跡指定に必要な価値評価のため、5札所の文化財調査を実施するなど、世界遺産登録に向けた課題の一つである「構成資産の保護措置の充実（文化財保護法による札所の国史跡・名勝指定等）」に向けた条件整備を着実に進展させることができました。

○えひめの文化財魅力発信と担い手の育成

- ・文化財建造物での歴史体感イベントや県内文化財に関するクイズを実施するとともに、インスタグラムを活用した魅力発信等に取り組むことで、今後の文化財保護の担い手確保に向けて、若年層の文化財への理解や愛着を深めることができました。

令和3年度点検・評価における 課題への対応状況

対応欄には右の区分を記載（A：対応済み、B：対応中、C：検討中、D：未着手）

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進			
<p>「えひめ教育月間」関連事業実施件数が例年を大きく下回りました。このような新型コロナの影響で実施困難になった多くの事業について、むしろそれを奇貨として、件数にこだわらず選択と集中の観点で事業内容の見直し、整理統合を図り、より効果的で効率的な事業実施につなげてもらいたいです。</p>	B	<p>新型コロナの影響により、関連事業の実施件数は、令和2年度に引き続き、3年度も減少しましたが、様々な活動に制約がある中においても、各学校や関係団体では、教育を考える機会づくりに向け、行事の精選や簡素化を行うなど、工夫した上で実施されています。今年度についても更なる見直しを図り、より効果的な事業実施につなげていきます。</p>	教育総務課
<p>地域連携、地域活性化への貢献活動として、「高校生まちおこしプロジェクト」等は各地域の実情にあわせながら、継続・拡充してもらいたいと思います。その際、高校卒業後も視野に入れ、実社会に出てからも、事業として継続的に活動できるような工夫をしてもらいたいです。</p>	A	<p>令和3年度から実施している「えひめ未来創造人材育成事業」に位置付けている「地域の課題発見・解決プログラム」において、引き続き、高校生が地域の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けた主体的な取組を通して、地域の活性化に貢献するとともに、高校卒業後も、地域行事やボランティア活動に主体的に関わることができる持続可能な社会の創り手の育成を図っています。</p> <p>令和元年度から実施している「高等学校地域協働推進事業」では、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域活性化の核としての高等学校の機能強化を図っています。</p>	高校教育課
<p>地域や企業との連携については、各地域のニーズや現状等を踏まえ、地域に偏りなく県下全域の活性化に向けて、引き続き事業が展開されることが期待されます。</p>	B	<p>地域との連携強化として、令和3年度から、地域おこし協力隊制度を活用した「地域教育プロデューサー」及び「地域教育協力隊」を市町が配置して地域課題に対応する取組に県が支援しており、令和4年3月末時点で4市町、計9名が配置されています。また、企業との連携強化としては、出前授業や会社見学等の教育支援が可能な209の企業や団体等（令和4年2月1日時点）に「えひめ学校・地域教育サポーター」として登録していただき、そのデータベースをホームページで公開して支援を必要とする学校や地域の教育関係団体等とのマッチングを促進しているところです。今後も、各地域のニーズや現状の把握に努め、今後の事業展開に活かしていきます。</p>	社会教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
<p>「えひめジョブチャレンジU-15事業」や「地域連携心豊かな高校生育成事業（高校生まちおこしプロジェクト）」等、生徒が地域に関わる事業は、キャリア意識、道徳性、愛郷心等の涵養において高い効果が期待できます。ただし、こうした地域事業の推進には、学校と地域との橋渡し機能を果たすための教員の加配や外部人材等の配置が必要であると考えられます。</p>	B	<p>「えひめジョブチャレンジU-15事業」では、教員の加配はないものの、各学校においてジョブカフェ愛 work や地域の企業に講師派遣を依頼してセミナーや講演会を実施するなど、地域と連携し外部人材を効果的に活用しながら事業の拡充を図っています。今後も外部人材の活用事例等について情報の収集・提供を積極的に行いながら、地域事業を推進していきます。</p> <p>また、令和3年度から実施している「えひめ未来創造人材育成事業」などの生徒が地域に関わる事業では、これまで同様に、大学関係者はもちろん、地域や産業界の地元有識者などの外部人材と連携した取組を実施しているところです。新しい学習指導要領でも示されている「社会に開かれた教育課程」を実現するために、引き続き、外部人材を積極的に活用し、学校と地域との橋渡し機能を働かせ、地域事業の推進を図っていきます。</p>	義務教育課 高校教育課
<p>学校運営協議会の設置は進んでいますが、地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置、さらには、地域連携担当の教職員の加配等、コミュニティ・スクールの効果を高めるための手立ての充実（市町に対する促進・支援事業の展開）も必要かと思われます。</p>	B	<p>地域学校協働活動の充実のため、令和2年度から「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組推進研修会を実施し、学校運営協議会・地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の役割等について、事例発表をもとに研修を進めており、市町に設置及び配置を働きかけるよう、令和4年度は地域コーディネーターに関する内容を中心に研修会を実施します。地域連携担当の教員を新たに配置することについては、教員の配置数が標準法に基づいて定められていることから、難しい状況であるため、今後の国の動向等を注視してまいります。</p>	社会教育課 義務教育課 高校教育課
<p>地域の子どもの学力とウェルビーイング向上のため、社会総掛かり体制を構築できるコミュニティリーダーとしての管理職の育成が必要であると考えられます。</p>	B	<p>「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組推進研修会では、夏季休業中の開催やオンラインでの開催（後にオンデマンド配信も実施）をすることで、多くの管理職の先生方に参加いただき、成果を得ております。今後も各種会合で学校と地域の連携・協働の重要性を働きかけるとともに、研修会の充実を図ります。</p>	社会教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針2 安全・安心で充実した教育環境の整備			
<p>子どもたちの安全確保は、ハード・ソフト両面での対応が重要です。特に通学の安全確保や防災については、事故や災害が起きてから重点点検を実施するのではなく、日常的に外部（保護者、住民）の協力も得ながら、事故・災害の危険箇所等の情報収集、情報共有の仕組みを作り上げていただきたいです。</p>	B	<p>県教育委員会では、学校防災教育実践モデル地域研究事業、通学路安全対策推進モデル地域研究事業において、モデル地域を各3地区指定し拠点校を中心にした、学校安全教育の推進に取り組んでいます。また、安全管理では、各校での定期点検はもとより日常の安全点検を徹底しています。</p>	保健体育課
<p>ICT活用は、現代の「読み書きそろばん」ともいえる必須スキルになりつつあります。学習・教育を通じて、自然と身に付くとは思いますが、個人差や整備環境の差によって学習成果や習得スキルに極力ばらつきが出ないように、充分配慮いただきたいです。</p>	A	<p>県教育委員会が令和2年度末に策定した「愛媛県ICT教育推進ガイドライン」において、児童生徒が身に付けるべきICT活用スキルを学年・学校種別に細かく設定し、目標達成度を定期的に調査して、課題の改善を図るなど、学校対応の違いによる教育格差を生じさせない取組を推進しています。</p> <p>令和3年度から1人1台端末を導入し、全ての児童生徒が同じ環境下で学習できるよう配慮するとともに、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒には、家庭でも他の児童生徒と同じ環境で学習できるよう貸出用のルーターを用意しています。</p>	義務教育課 高校教育課
<p>教室へのエアコン設置率100%は、児童生徒の健康・生命を守ることはもちろん、児童生徒の学習能率や教員の職務環境改善の視点からも、優先順位を上げて対応すべき課題です。</p>	B	<p>県立学校へのエアコン整備は喫緊の課題であると認識しており、令和元年度に普通教室へのエアコン整備が完了したところですが、引き続き、特別教室についても、各学校の実情や保護者の意見等を十分に踏まえながら、必要性の高い教室を判断し、順次整備を進めていきたいと思っております。</p>	高校教育課
<p>学校の魅力づくりの観点に立てば、教室等の施設老朽化への対応も喫緊の課題です。昭和時代の教室とトイレでは、生徒は私立学校を選択するでしょう。学校の施設設備を令和時代のGIGAスクールに対応させる必要があるのではないのでしょうか。</p>	B	<p>県立学校施設の長寿命化対策については、令和3年1月に個別施設計画を策定し、令和3年度より同計画に基づき順次改修に着手しているところであり、改修においては、各施設の劣化状況に応じ、適宜屋根・外壁・内装・トイレ等の改修を行うこととしています。また、トイレについては、令和2年度から学校規模に応じて、一部洋式化等の改修を実施しました。</p>	高校教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
<p>安全教育並びに防災教育が実施され、県立学校における一人1台端末の配備をはじめとするICT機器の導入が進み、児童生徒の教育環境が整備されていることは非常に評価できます。その環境を活かすべく、ICT教育の指導方法や教材の充実、またその情報共有や研修、さらには教員負担の軽減等が急務であると考えます。すでに取り組まれているICT教育の教材開発の効率化や、ICT教育支援員の効果的な配置のほか、学校間・教員間の格差を縮小するためのOFF-JTとOJTの推進が必要であると考えられます。</p>	<p>B</p>	<p>県教育委員会では、「愛媛県ICT教育推進ガイドライン」を策定し、教職員のICT活用スキルチェックを定期的に行い、課題に応じた教員研修を実施するなど、学校間、教員間格差を生じさせない取組を進めています。また、WEBサイト「えひめ教職員ふれあい広場」において、各小・中学校におけるICT活用実践例等を約600事例公開しています。さらに、県学習資料作成WG会議を立ち上げ、各小・中学校の教員、各教育事務所指導主事、総合教育センター指導主事、義務教育課指導主事等が県独自の学力調査やCBT化されたドリルの見本等をCBTシステム上で協働作成することができる環境を構築するなど、教材開発の効率化を進めています。</p> <p>加えて、令和3年度末に県内教職員のICT活用スキル向上のための動画を、総合教育センターのHPに掲載し、各校においては、動画を活用した校内研修又は自己研修を実施しています。令和4年度は、同センターで実施する初任者研修やキャリアアップ研修Ⅱにおいて、ICT教育に関する研修内容を充実させ、教員のICT活用スキルの向上を図ることとしています。</p> <p>高校教育課のHP上では、「えひめ教育のICT活用事例集」を令和2年度から開設し、各校のICT教育の取組を共有できるようにしています。また、令和3年度には、「愛媛県教育委員会ICT活用応援サイト（内部限定）」を開設し、ウェブ上で実施する小テストのサンプル問題や1人1台端末の活用場面動画を掲載し、県内の教員に情報を提供しています。さらに、令和3年度末には、各校の1人1台端末の活用実践を集約した「令和3年度ICT活用実践事例集」を各校に配布しています。</p> <p>令和3年度からはICT教育支援員を配置し、ICTを活用した教育の推進のため、教員や生徒を支援する体制を整備しており、令和4年度は、高等学校新学習指導要領による「情報Ⅰ」の必修化への対応やICTのさらなる活用を支援するため、配置校を増やすこととしています。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成			
<p>グローバル化、デジタル化の流れとともに、英語教育や理数教育は重要度が増えています。引き続き、英語力や科学的思考力を高める事業を展開していただきたいと思います。それと同時に、論理的思考力を養うには国語力の強化が不可欠ですので、CBT化推進とあわせて、日本語で書く力、読む力、話す力の底上げを図っていただきたいと思います。</p>	B	<p>民間英会話講師による、中学生を対象とした英検3級取得に向けた英語力向上オンライン講座や、県内の中学生が科学を学ぶことの意義を実感できる科学の甲子園ジュニア愛媛県大会を引き続き実施することとしています。また、「CBT」と、「書く、読む、話すこと」で理解度を測る方法の、それぞれの長所を最大限に生かし、論理的思考力等の育成につなげていきたいと考えています。さらに、国語の基礎としての読書の大切さを見直し、CBTシステムと連動した電子版読書通帳Webアプリの開発に取り組んでいます。</p> <p>県立高校では、言葉を通して、論理的に思考したり、考えをまとめて伝えたりする力を養うため、様々な言語活動等を取り入れた、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいます。令和3年度からは、高等学校ICT活用授業改善推進事業等を通して、1人1台端末の活用法を工夫し、確かな学力とともに生徒の伝え合う力の育成を図っています。また、朝の読書の時間を設けるなど、読書に親しませることを通じて、豊かな表現や語彙を身に付けさせる取組等も行っています。</p>	義務教育課 高校教育課
<p>地域を担う人材育成は、子どもたちのためにも、将来の地域のためにも非常に重要な取組です。愛媛は1%経済県（人口や県内総生産シェアが全国の約1%）ではありますが、世界に、あるいは全国に誇れる産業群、産業集積がいくつもあります。生徒のみならず教職員の方々にもそうしたバックボーンを理解した上で、地域の担い手育成に取り組んでいただきたいと思います。</p>	A	<p>「えひめ次世代マイスター育成事業」において、農業、工業、商業、水産の各分野で、地域や産業界と連携した実践的な取組を通して、各専門分野の卓越した技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることで、将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する取組を実施しています。</p> <p>○農業科等では、グローバルGAP認証取得のための取組や関連企業等の体験研修等を実施しています。</p> <p>○工業科6校では、マッチングに向けた地域での取組、企業技術者等による「匠の技教室」や講演の実施、関連企業等の体験研修等を実施しています。</p>	高校教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
		<p>○商業科9校では、税理士等による講演、地域の魅力を伝えるツアープランの作成、地域資源を活用した商品の開発・販売等を実施しています。</p> <p>○水産科1校では、水産・養殖漁家、水産会社・漁業協同組合等による講演会、水産・養殖漁家による実技指導、地域水産物を活用した6次産業化の取組、関連企業等の体験研修等を実施しています。</p> <p>また、令和4年度からは、家庭、福祉を加えた「えひめ未来マイスター育成事業」において、全ての職業学科で地域や産業界と連携した取組を実施しています。</p>	
<p>「おもしろ科学コンテスト」の参加人数が令和元年度に落ち込んだ背景や、高等学校授業改善推進事業において中堅・若手の教師の指導力向上につながった根拠等をしっかりと検証した上で、今後の改善につなげてもらいたいと思います。</p>	A	<p>「おもしろ科学コンテスト」については、令和3年度は、前年度と比較して参加数が増加するとともに、女子の参加率が過去2番目（37.6%）となっており、理系好きの女子が積極的に参加しています。また、各教科・科目において、愛媛大学の教員が出題に参加することで、出題委員（各科目3名）の資質・能力を向上させる機会が得られました。</p>	高校教育課
<p>CBTの推進は、高く評価できます。コンピュータを使用したテストに慣れることにとどまらず、項目反応理論を基盤とするCBTによってビックデータを生成し、新たな知見を創出できるシステムを、教育センターや大学との連携によって推し進める必要があると思われます。印刷費がかからないため、テスト対象学年をさらに拡張することも期待されます。</p>	B	<p>項目反応理論（IRT）を用いたCBTでは、学力の変化が時系列的に追跡可能となるなど、新たな知見が得られる大きな可能性を秘めていると認識しています。導入に当たっては、専門的な知識を要するため、教育センターや大学等の専門的な立場からの助言を得ながら、慎重に検討していきます。テスト対象学年については、令和4年度から、小3・小4を加えるとともに、各学年2回実施するなど、大幅な拡張を行うこととしています。</p> <p>また、CBTシステムの作問機能導入を受けて、県立学校に展開するため、各校の登録を進めているところです。登録完了後は、同システムに対応できるよう教員のスキルアップを図るとともに、同システム上で実施可能な選択式の小テスト等は、順次移行する予定としています。</p>	義務教育課 高校教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
<p>小学校への英語専科教員の配置は、高く評価できますが、中学校英語の平均正答率が全国を下回っている状況は放置できない課題であり、小学校段階からの充実した指導体制の構築が求められます。中学校の授業改善はもちろんのこと、小学校との接続やC B T対応を視野に入れた総合的な対策が必要かと思われます。家庭の経済力が乏しく英語の学習塾が少ない地方では、英語の学力が公立学校依存となるため、英語学習関連事業に対する一層の資源の投入が必要かと思われます。</p>	B	<p>全国学力・学習状況調査（中学校英語）の結果を踏まえつつ、学習指導要領に対応した質の高い英語の授業改善は急務であると認識しています。令和3年度より、指導力の高い教員の授業動画を配信、民間英会話教室との連携による、授業における教師の英語使用や指導法等のオンライン研修会、効果的かつ多様な指導方法について研究・協議した授業実践事例の共有などを行う、小中合同の研究協議会などを実施しており、教師の指導力向上を図っています。</p> <p>また、英検3級取得に向けた民間英会話講師による講座のオンデマンド開催や、C B Tに対応した問題の作成・提供により、中学生の資格取得を促進するとともに、英語力向上への意欲を喚起しています。</p>	義務教育課
<p>「スポーツデータ解析コンペティション」や「スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会」等、卓越した能力をもった生徒の育成が進められており、Society5.0社会をリードする人材育成のためにも、こうした能力の高い生徒が活躍できる機会を、さらに増やしていく必要があると思われます。</p>	A	<p>現在、多くの生徒が、「スポーツデータ解析コンペティション」や「スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会」をはじめとする各種コンテストに参加・出品することで、日頃の学習活動等の成果を発表する機会となっています。</p> <p>引き続き、各種コンテストの情報提供を通じて、参加・出品を促し、生徒の活躍の機会を増やすよう努めます。</p>	高校教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進			
SDGsへの取組については、SDGs推進人材育成の指定校のみが主体となっていくものではありません。この事業以外でも、ぜひSDGsの枠組みを生かして、世界や地域社会、あるいは自然環境との関わりを学ぶあらゆる機会をとらえて、社会課題、環境問題をより自分事として考えられるように工夫をしていただきたいです。	A	令和3年度から実施している「えひめ未来創造人材育成事業」に位置付けている、「主権者・消費者育成プログラム」と「地域の課題発見・解決プログラム」において、全ての県立高等学校等がSDGsの観点を取り入れた活動を実施しています。「主権者・消費者育成プログラム」では、政治・選挙や消費者問題への関心を高めるための体験的活動等を実施し、「地域の課題発見・解決プログラム」では、地域社会との共生を図る活動を企画・実践し、本事業を通して、持続可能な社会の実現に向け、地域社会で主体的に活動できる人材の育成を図っています。	高校教育課
デジタル化、ICT活用が進むほど、運動、直接交流の機会が減っていきます。心身の健康を育むためにも、スポーツイベントのような大掛かりなものではなく、学校生活、日常生活の中で自然と身体を動かす機会を取り入れていただければと思います。	A	県教育委員会では、幼稚園、小学校を対象にインターネット上に「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を開設しており、学校等の計画する教育活動において、年間を通して記録に挑戦したり、運動の楽しさや喜びを味わったりしながら体力の向上を図るとともに、更なるスポーツへの参加意欲の高揚を図っています。コロナ禍でも、取り組める内容を推奨し子どもの運動の機会確保に努めます。	保健体育課
ヤングボランティア推進事業や、主権者・消費者教育など、児童生徒自らが社会の主体として考え体験できる活動の充実は評価できます。その活動内容からみて、読み聞かせなどは読書習慣の確立等においても効果的であると推量します。登録学校数が32校（令和2年度末）ですが、地域差なく、県下全域で広く底上げされることが期待されます。	B	現在、主権者・消費者教育に関しては、全ての県立学校において教育課程の中で実施しているところです。また、ヤングボランティア推進事業については、令和3年度は登録学校数の地域差是正を目指し、登録学校数が少ない地元で参加できる児童館でのボランティアを新規に実施した結果、東予・南予における登録学校数は14校（R2年度15校）にとどまりましたが、スタッフ登録した高校生は311名（前年度223名）に増加しました。引き続き、県下全域において高校生ボランティアが底上げされるように取り組んでいきます。	社会教育課 高校教育課
部活動指導員は、学校からの要望も高く、マッチングできた場合の効果も高いが、適当な人材が不足していると聞いております。学校・企業退職者のセカンドキャリアとしてのポスト開発、民間企業やNPOとの大規模人材ネットワーク活用、大学生・大学院生生活用等により、部活動指導人材の育成・確保を図る必要があります。	B	部活動指導員は、教員の部活動指導に対する負担軽減はもとより、生徒の活動意欲や技能の向上を図ることにも役立っています。今後も国の調査や配置校への効果等を検証し、増員を図りたいと思います。	保健体育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化			
<p>時間外勤務月80時間超の教師の割合が、年々、減少傾向にあり（R元:44.5%→R2:20.6%）、働き方改革の成果が現れているものと解釈できますが、新型コロナウイルスの影響による一時的なものでないか、時間外勤務減少の中身の検証も必要と思われます。教員加配や外部人材の効果的配置、ICT活用、そして管理職のマネジメント等により、目標値である0%を達成したいものです。</p>	B	<p>時間外勤務減少の詳細な要因は把握できておりませんが、調査月（令和2・3年11月）以外においても、時間外勤務月80時間以上の教員の割合は同様の傾向であることから、一時的なものではないと考えており、働き方改革の成果が現れているものと考えております。</p> <p>令和4年度は、スクール・サポート・スタッフなど外部人材の拡充を図っており、目標達成に向け、引き続き取組を進めています。</p>	教育総務課 高校教育課
<p>ストレスチェック後の面接指導の実施者割合が、高ストレス者の1.4%とありますが、対象者全体では0.13%です。厚生労働省労働衛生課調べ（ストレスチェック制度の実施状況/平成29年7月）における一般労働者の同割合が0.6%であることを考えると、低い水準にあると言えます。面接指導の働きかけや環境づくりが適切であったかどうか検証が必要だと思えます。</p>	B	<p>ストレスチェックの結果、高ストレスとなった者が、産業医の面接指導を申し出やすい環境となるよう、グループウェアの閲覧板機能などを利用した周知啓発に努めているところです。</p> <p>令和3年度のストレスチェック後の面接指導の実施者割合は、対象者全体の0.34%と上昇しており、引き続き面接指導を受けやすい環境づくりに一層取り組んでいきます。</p>	教職員厚生室
<p>オンライン研修の導入・運用が開始したことは非常に評価でき、今後その効果を検証しさらなる改善に繋げることが期待されます。</p>	A	<p>集合研修とオンラインによるライブ研修を組み合わせるなど、オンラインを活用した研修を拡充し、教職員のニーズに合わせて、多様な研修の機会を提供しています。</p> <p>今後とも、各課、教育事務所と連携して、その効果を検証し、改善につなげていきます。</p>	総合教育センター

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
<p>研修受講後の教職員の資質向上度の指標（研修内容の活用）と、そこに示される結果（目標値達成）は、大変価値あるものです。「理解」や「満足」にとどまらず、研修内容を学校で実践し、成果・業績を上げてこそその研修です。</p>	B	<p>教職員のニーズや新たな教育課題にも即応できるよう、毎年度内容の見直しを行い、実効性のある研修の充実に努めています。キャリアステージに応じた基礎研修や、教職員自らが講座を選択できる課題別研修等に加えて、研修内容が各学校全体での取組として推進されるよう、職務別研修等でリーダーとなる人材の資質・能力の向上を図っています。各学校の取組など、好事例については、研修の場での共有のみならず、冊子等を作成して配付したり、ホームページで公開したりするなど、県内全体で情報共有できるよう努めています。</p> <p>総合教育センターでは、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施し、いくつかの研修を抽出して研修効果測定を行い、今後の研修に生かしています。今後もオンデマンド動画の提供など、学校現場で活用しやすい研修教材の充実に努めます。</p>	義務教育課 総合教育センター
<p>外部人材の養成・研修機能を教育事務所が持つことで、人材プールを拡張し、各学校への外部人材の安定供給を実現することが望まれます。</p>	B	<p>外部人材の養成や研修に当たり、教育事務所からの要請があれば、総合教育センター所員の派遣などの対応を行いたいと思います。また、総合教育センターにおいても研修内容に応じて外部人材を積極的に活用していくとともに、今後さらに教育事務所との連携を検討していきます。</p>	総合教育センター
基本方針6 特別支援教育の充実			
<p>障がいのある子どもたちはもちろん、発達障がいの可能性を含めた支援が必要とされる子どもたちの成長、学びを促進するため、学校、専門家チームとの連携は重要だと思います。一方で、発達障がいに関する相談を医療機関や支援機関にのみ行い、いじめ等を懸念して学校に知らせないケースも想定されます。このようなケースでは、学校の枠組みを超えた、ゆるやかな連携・協力体制が求められると思います。</p>	B	<p>特別支援学校のセンター的機能の活用や、専門家チーム及び特別支援教育専門性向上アドバイザーの派遣等、必要に応じて関係機関及び外部専門家と連携できる相談支援体制を整備しています。今後も、広域特別支援連携協議会等を活用した円滑な連携協力を図り、保護者も含め、安心して相談できる体制整備の充実に努めていきます。</p>	特別支援教育課
<p>医療的ケア児支援法も踏まえ、支援体制の充実や関係教職員の専門性向上と不安軽減を引き続き期待します。発達障がい等のある児童生徒へのケア、その保護者へのケアのほか、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、級友やその保護者に対して、特別支援教育に対する理解啓発をいっそう期待します。</p>	A	<p>学校看護師等スキルアップ研修会等、医療的ケアに関する教職員の専門性の向上を図るとともに、医療的ケア実施要綱を改訂し、一層の連携・協働によって、安心安全な医療的ケアの実施体制の充実に努めました。</p> <p>また、今後も継続して「特別支援教育理解促進フォーラム」等の開催により、家庭や学校、関係機関等との一層の連携を図るなど、特別支援教育に関する理解啓発を進めていきます。</p>	特別支援教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成			
<p>SNSを活用した相談体制はますます重要になると思われます。電話とは違うSNSの良さ（つながり）を生かすため、相談がある場合のみ活用・友だち登録するのではなく、普段から、気軽につながりが持てるような工夫と仕掛けを期待します。</p>	A	<p>「SNS相談ほっとえひめ」では、登録者に、毎月定期的にメッセージを通知し、登録者が相談窓口とのつながりを意識できるよう心掛けています。また、相談窓口の周知の際には、相談窓口を身近に感じられるようにチラシのデザインを工夫しながら、今すぐ相談がない生徒にも、何かのときのために相談できる場とのつながりを持っておくための友達登録を勧めているところです。今後も、子どもの安心につながる相談窓口の運用に取り組んでいきます。</p>	人権教育課
<p>スクールカウンセラー等の配置を確実に進めており、いじめや不登校の防止対策等がなされていること、とりわけ、生徒が主体となって「えひめ愛顔の子ども新聞」で啓発を行ったり「全国いじめ問題子供サミット」に参加・交流したりしているのは、非常に評価できます。一方で、稼働状況を厳格に調査し、必要に応じて予算を別の外部人材（たとえば、スクールソーシャルワーカー等）に振り分ける工夫が必要であり、不登校が増加している今日では、相談室で待っている人材ではなく、家庭・地域に出向く人材が必要であると思われます。</p>	A	<p>スクールカウンセラーを各学校の要望や状況に応じて適切に配置し、県内全ての公立小中学校に対応するとともに、毎月の活動報告を受け、適切な対応が行われていることを確認しています。また、チーム学校の一員として他教員や関係機関等との連携を強化し、より積極的な相談活動を行うよう、連絡協議会等で周知しています。さらに、不登校で自宅にいる児童生徒や、感染防止等により来室できない場合等におけるカウンセリングの手段として、オンラインでの対応にも取り組み始めています。</p> <p>高等学校においては、希望する全ての学校にスクールライフアドバイザー等を配置しており、毎学期、相談内容、相談対象、相談回数、相談時間について調査しています。また、不登校が心配される生徒については、担任が家庭訪問を行ったり、生徒及び保護者と面談をしたりするなど、各校の生徒の実情に合わせて、適切に対応しています。</p> <p>子どもが主体となったいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するため、令和3年度から、県内の小中学校をオンラインで結び、いじめ防止を一斉に考える「えひめいじめSTOP!デイ」を開催し、その様子や子どもたちの日々の取組等をテレビ放送や「えひめ愛顔の子ども新聞」等を通して、県内に広く啓発しています。今後も、いじめ防止に向けた子どもの主体的な活動の充実につながる取組を継続していきます。</p>	義務教育課 高校教育課 人権教育課

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見	対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
<p>重点施策ではありませんが、子どもの貧困や児童虐待の早期発見に向けた地域啓発の現状と成果等については、気になるところです。</p>	B	<p>これまでも、各学校では、アンケートや教育相談等において子どもが抱える問題の早期発見・早期対応に尽力していますが、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの視点でも子どもたちの様子をしっかりと見守るとともに、関係機関や地域と連携して取り組むよう研修会等で周知しています。</p> <p>また、教職員は虐待を発見しやすい立場にあることから、虐待の現状や学校の役割、保護者との関わり方などについても周知を図るとともに、引き続き、児童相談所や警察等関係機関と適切に連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めていきます。また、ヤングケアラーに関するリーフレットを作成し、学校等に配布するなど、関係機関等との連携を図るよう周知しています。</p> <p>高等学校においては、希望する全ての学校にスクールライフアドバイザー等を配置して、生徒が抱えている悩み等の解消に向け、適切な助言を行うなど教育相談体制の充実を推進しています。また、全校集会やホームルーム活動などの特別活動に参加して、生徒とコミュニケーションを図りながら、第三者的立場で生徒、保護者等からの相談にのり、不安の解消や悩みの解決を図ります。</p>	<p>人権教育課 義務教育課 高校教育課</p>
<p>教員加配や外部人材の配置は、学校の教育課題に応じて、弾力的に配備する必要があると思われます。たとえば、不登校が増加傾向の学校に対しては、不登校対応教員加配、ICT支援員（教室間や学校家庭ネットワーク構築）、スクールソーシャルワーカー（家庭訪問）をセットにして配置する等の方法が考えられます。</p>	A	<p>教員加配については、学校及び市町教育委員会の要望や状況に応じて、柔軟に配置しているところです。令和3年度は、不登校の出現率が高い4中学校をモデル校として不登校生徒の対応を行う別室を設け、専任の教員とICT支援員を配置するとともに、学校がスクールソーシャルワーカー等の相談員と連携を図ることにより、個々の状況に応じた支援を行いました。令和4年度はモデル校を4校追加し、8中学校に専任の教員とICT支援員を配置して取り組んでいます。</p>	<p>義務教育課</p>

令和2年度事業に対する学識経験者からの意見		対応	対応の内容（R4年度予定含む）	備考
	子どものウェルビーイング（教育福祉・貧困問題等を含む）を専門に扱う部署が必要かと思われます。	C	現在は、子どもの育ちを総合的に捉え、家庭環境、プライバシーに配慮しながら児童生徒・保護者にアプローチしつつ、関係機関との連携を密に図り、支援体制を構築しています。専門部署の設置については、今後、子ども政策を巡る関係省庁の統合等、国の動向に合わせて、県全体で検討していく必要があると考えています。	
基本方針8 文化財の保存・活用の推進				
	文化財の保存・活用は行政の重要な役割であり、中でも四国遍路の文化財調査は、地域の有形、無形の文化財を後世に継承するという難題への対応として重要な取組です。国、関係市町のみならず寺社、地域住民、団体、他県自治体とも連携しながら、世界遺産登録への機運醸成につなげていただきたいと思えます。	A	文化財は先人から受け継がれてきた地域の宝であり、これらを確実に後世に伝えるため、令和2年度に策定した愛媛県文化財保存活用大綱を踏まえ、保存・活用の推進に一層取り組みます。また、世界遺産登録に向け、所有者等の意向を踏まえながら、四国4県をはじめ県内各市町や関係機関との一層の連携を図り、積極的に文化財調査に取り組むとともに、機会を捉えながら四国遍路の魅力発信に努めます。	文化財保護課
	自然災害が多発している昨今、文化財の防災対策は喫緊の課題であると考えられます。	A	県内に残る貴重な文化財等を災害などから守るため、令和3年度に文化財関係者による「えひめ文化財等防災ネットワーク」を設立し、活動を開始するなど、全県的な防災対策の強化に取り組んでおり、今後も引き続き県内各市町や関係機関と連携しながら、文化財防災力の向上に取り組めます。	文化財保護課

教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○教育長・委員の就任状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
田所 竜二	教育長	R3. 7. 31 再任	R6. 7. 30
関 啓三	委員（教育長職務代理者）		R4. 10. 9
竹本 公三	委員		R5. 10. 10
峯本 陽子	委員		R6. 10. 11
山内 満子	委員		R6. 10. 11
宇都宮 美由	委員	R3. 10. 12 新任	R7. 10. 11
高田 智世	委員	R3. 10. 11 任期満了	R3. 10. 11

2 教育委員会の会議等開催状況

(1) 会議

○愛媛県総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、知事と教育委員会が連携して本県の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設置し、本県の教育に係る課題や、あるべき姿を共有した。

日時 令和4年3月16日（水）

参加者 知事 中村時広

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 竹本公三

委員 峯本陽子 委員 山内満子 委員 宇都宮美由

議題 教育におけるDXの推進

○毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

①令和3年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会				1								1	2
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	14

②令和3年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	2	2	2	5	3	2	3	4	4	2	1	2	32
議案	3	4	3	6	3	2	8	3	3	0	1	15	51
専決処分事項	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	2	3	10
協議事項	0	7	3	5	0	3	2	5	0	0	2	0	27
計	5	13	8	17	7	8	13	13	8	2	6	20	120

(2) 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中的の案件の事前協議等のため、委員協議会を開催し、委員と事務局との意思の疎通を図った。

【令和3年度開催実績】

- ①開催回数 年3回
- ②主な協議事項等
 - 教育に関する事務の点検及び評価について（6月）
 - 教育委員会の点検・評価について（8月）
 - 令和4年度愛媛県教育基本方針・重点施策について（2月）

(3) 教育委員意見交換会

委員の調査、研究のために開催し、事務局から現場の状況、現在の施策、対応状況等の現状についての説明を受けた後、委員間で自由に意見交換を行った。

【令和3年度開催実績】

- ①開催回数 年3回
- ②主な協議事項等
 - 令和4年度当初予算について（11月）
 - 教育立県構想について（11月）
 - 高大連携体制の強化について（12月）
 - 教員の働き方改革の取組状況と今後の課題について（1月）

3 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

○令和3年度全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等（Web開催）

日時 令和3年7月15日（木）

参加者 教育長 田所竜二 委員 関 啓三

○令和3年度四国4県教育長会及び教育委員意見交換会（Web開催）

日時 令和3年10月26日（火）

参加者 教育長 田所竜二 委 員 関 啓三 委 員 竹本公三
委 員 峯本陽子 委 員 山内満子 委 員 宇都宮美由

○令和3年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会（Web開催）

日 時 令和4年1月20日（木）

参加者 委 員 峯本陽子 委 員 山内満子 委 員 宇都宮美由

○令和3年度全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等（Web開催）

日 時 令和4年1月31日（月）

参加者 教育長 田所竜二 副教育長 仙波純子 委 員 関 啓三

(2) その他

新型コロナウイルス感染症の影響で、県外視察、学校等視察、式典への出席は実施せず